

令和6年度
教育委員会の事務の管理及び
執行状況の点検及び評価報告書
(令和5年度事業)

令和6年9月

日野市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検・評価の基本方針	1
1	目的	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の実施方法	1
III	教育委員会の活動状況の点検・評価について	2
1	教育委員会の組織	2
2	活動状況の概要	2
3	点検・評価	2
4	学識経験者の意見	3
	令和5年度 教育委員会活動状況	9
(1)	構成	9
(2)	定例会・臨時会	9
(3)	日野市総合教育会議	13
(4)	市長、副市長と教育委員の意見交換会	13
(5)	日野市立小中学校PTA協議会定期総会	13
(6)	校長会と教育委員との意見交換会	13
(7)	教育委員の学校訪問	14
(8)	教育委員の研究発表会への出席	15
(9)	教育委員の視察研修・連絡会等	16
(10)	教育委員会施策研究会	16
(11)	教育委員の関係行事への出席	17
(12)	教育委員として就任している他の組織の委員等	17
IV	主要な取り組みの執行状況の点検・評価について	18
1	教育委員会の主要な取り組み及び評価対象	18
	日野市教育委員会の主要な取り組み(令和5年度)	19
	評価対象事業一覧	25
2	点検・評価	27
3	学識経験者の意見	27
4	個別事業の評価	60
	(資料)	
	・日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱	
	・未来に向けた学びと育ちの基本構想(第3次日野市学校教育基本構想)	
	・学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)	

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）では、『教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない』とされている。

この報告書は、同法の規定に基づき、日野市教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものである。

II 点検・評価の基本方針

1 目的

- (1) 施策及び事務事業の取り組み状況について、点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進していく。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに市民に公表することにより、市民に対する説明責任を果たしていく。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和5年度の教育委員会の活動及び令和5年度の主要な取り組みとした。

3 点検・評価の実施方法

点検・評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の2名の方からご意見をいただいた。

山口 仁一 （ヤマグチロボット研究所代表）
蟹江 杏 （画家）

Ⅲ 教育委員会の活動状況の点検・評価について

1 教育委員会の組織

教育委員会は、政治的中立性を確保し地域の実情に合った教育行政を行うことを目的として「地教行法」により設置される合議制の執行機関で、教育長及び4人の委員とで構成される。

委員は、市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命し、任期は4年である。

教育長は、市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから市長が議会の同意を得て任命し、任期は3年である。

2 活動状況の概要

教育委員会では、毎月1回定例会を開催し教育に関する議案、協議事項、報告事項等を審議している。また必要に応じて、臨時会を開催している。

令和5年度は、定例会を12回、臨時会を2回開催し、議案51件、協議事項10件、請願12件、報告事項32件について審議等を行った。

また改正「地教行法」の規定により日野市総合教育会議が開催され、令和5年11月9日の会議において「日野市第4次学校教育基本構想の策定状況」について討議され、「ひのスポ！ひのカル！」「子どもオンブズパーソン制度、子ども何でも相談、気候市民会議」についての情報共有を行った。

このほか、定期的に教育委員会施策研究会を実施するとともに、市長との意見交換会、学校訪問や学校の研究発表会、視察研修、生涯学習関連行事等に参加した。

※詳細は、9ページ「令和5年度教育委員会活動状況」を参照

3 点検・評価

教育委員会の活動状況に関して点検した結果、「地教行法」の主旨に則り適正な組織運営を行ってきたと考える。

定例会では、令和5年度（2023年度）の主要な取り組みの策定等、教育行政の基本方針を決定した。

このほか、市長との意見交換会で教育委員会の施策や予算に関して、市長部局と調整を図るとともに、学校との更なる連携を進めた。

また、各事業、式典等に参加することにより現場の状況や実態の把握に努めた。

4 学識経験者の意見

下記2名の学識経験者の意見を次項に示す。

- (1) ヤマグチロボット研究所代表 山口 仁一 . . . 4ページ
- (2) 画家 蟹江 杏 . . . 8ページ

令和5年度教育委員会の活動状況の点検・評価結果

ヤマグチロボット研究所 代表 山口 仁一

教育委員会の担当者等から説明を受け、その後、委員の方々と質問・意見交換をさせていただき、活動状況について総合的に評価をさせていただきました。評価は、(A) ととても良い、(B) 良い、(C) やや良い、(D) やや悪い、(E) 悪い、の5段階としました。

令和5年度教育委員会は、教育長1名、教育長職務代理者1名、委員3名の計5名の構成で対応されています。

定例会は、毎月一回の頻度で計12回、臨時会は、令和5年7月に1回、令和6年1月に1回、開催され、計2回（前年度比-1）、議案51件（前年度比-18）、協議事項10件（昨年度比+2）、請願審査12件（昨年度比-1）、報告事項32件（昨年度比-1）と、とても多くの事項について審議がなされています。議事録を確認しますと、いずれの会もとても丁寧に対応されています。

特に、小学校教科用図書の採択では、教育委員は、7/24と7/28に、まず、教科用図書採択審議会からの答申書に基づいた説明を受け、続いて、7/28、8/1、8/2の3日間に渡って全ての教科用図書について調査研究を行った上で、採択図書を決定しています。また、最近の教科用図書の、QRコンテンツ、デジタルコンテンツの増加にともない、子供たちの眼の健康管理についての目安やガイドラインについて、論議、検討していくことも、教育委員から要望されています。これについては、私もとても気になっており、早期の対応を期待しています。

11月には、日野市総合教育会議が、市長の召集により開催されています。議事録、資料等を確認させていただきますと、概要としては、第4次日野市学校教育基本構想の策定状況について、「ひのスポ！ひのカル！」について、「子どもオンブズパーソン制度、子どもなんでも相談、気候市民会議」について、説明、情報共有、意見交換、議論、がされています。

第4次日野市学校教育基本構想の策定状況については、とても細かく説明がされていて、関係者のみなさまの意気込み、熱量がとてもよく感じられました。

「ひのスポ！ひのカル！」については、これまでの実績、各種目の定員および定員充足率についてや、II型の実施における連携状況等について、具体的な説明がされていないため、市長に正確に状況が伝わっているのか、気になりました。東京都からの補助金が令和6年度で終了するので焦りがあるのかも知れませんが、浮き足立たずに、多くの課題を丁寧・確実に解決していき、土台をしっかりとさせた上で、積み上げていって欲しいと思いました。II型を急拡大させていこうとする方針にも、少し疑問を持ちました。低所得者世

帯家庭の子供たちのみに、参加費を一部負担するクーポンを配布するのが適切なのか、子供目線では、それに対してどう感じるのか、低所得者世帯の家庭の線引きをどうするのか、受け入れ側でクーポン利用の参加者に対してどのように対応するのが適切なのかなど、様々な視点からの丁寧な検討が必要に感じました。

子どもオンブズパーソン制度については、法律での事実認定の仕組みへのアプローチや、対処療法的な対応だけでなく、その大元の原因について、どのようにアプローチしていくのか、市全体としての力量が試されるのではないかと思います。

気候市民会議については、カーボンニュートラルのみに着目していることに、少し疑問を感じました。太陽活動の活発化、地球の地軸の傾きの増加、その他様々な要因の可能性について多数研究報告がされていますので、最新の研究についても市民に紹介するのは、どうでしょうか。夏の最高気温が体温以上になることが普通になりつつあり、最高気温が40℃を越える地域も多くなってきました。より厳しくなってきた猛暑や頻繁に発生するゲリラ豪雨にどう対応していくかなど、気候の非常事態によりダイレクトに対応する議論も必要になってきているように感じました。

教育委員会は、市長、副市長（令和5年度は副市長も参加とのこと）との意見交換会を例年実施しています。令和5年度の実施概要としては、令和6年度予算についての説明、令和6年度予算に係る重点事業に関する説明、市長、副市長、教育委員による質問・意見交換が行われたとのこと。

質問・意見交換の概要としては、教育委員からは学校施設整備、学校図書館司書の充実、スクールロイヤー相談体制の整備、不登校児童生徒への支援などについて、教育委員会事務局を後押しする立場からの意見がなされ、それに対し、市長、副市長からは各事業予算の必要性に理解を示し、できる限り対応したいという趣旨の回答があったとのこと。

教育委員からは、「財政が厳しい中であって、ひのっ子への、そして、日野の未来のために、手当てしてくださっていると受けとめています。」とのご感想をいただきました。

また、教育委員会は、日野市立小中学校PTA協議会定期総会に来賓として参加しています。総会の内容は、令和4年度の事業・活動報告、令和4年度会計決算報告・会計監査報告、令和5年度役員、令和5年度活動方針、令和5年度予算、についてであったとのこと。

そして、教育委員会は、校長会とも意見交換を実施しています。概要としては、「第3次日野市学校教育基本構想のふり返し、第4次構想に向けた情報共有」をテーマに、学校長と教育委員・教育長からなるグループによるワークショップ形式で、第3次日野市学校教育基本構想の哲学「すべてのいのちがよろこびあふれる未来をつくっていく力」及び

3つのコンセプト

- ・一律一斉の学びから自分に合った多様な学びと学び方へ
- ・自分たちで考え語り合いながら生み出す学び合いと活動へ

・わくわくが広がっていく環境のデザインへ

についての「ここが分からない・もやっとする/足りない/どう直すべき」を中心に、Google ジャムボード機能を使用して実施されたとのこと。教育委員からは、「3次構想の振り返り、ということで「学習者が主語の学び」「失敗した数だけ挑戦した」という前向きが印象に残っています」とのご感想をいただきました。

教育委員の学校訪問は、令和4年度から1回増え、10回行われています。教育委員に、印象に残ったことを伺いましたところ、

「授業参観では、どのクラスも落ち着いて授業に集中しており、児童・生徒達と先生との会話が活発にされて、明るく良い環境で学習が進められている。」

「どの学校でもタブレットの活用が一層進んでいると思う。単に調べたり記録だけではなく他の意見を相互に見合ったりして自分の考えを深めることができるような活用が図られていると思う。」

「今までもそうであったが、幼稚園や多くの小学校では作品が丁寧に掲示されてある。子供たちの感性や発達に大きく寄与していると考えます。これからも大切に続けて欲しいと思っています。」

といったご回答があり、第3次日野市学校教育基本構想がより深められたこと、ICT技術の活用がより進んだことが、実感できました。

研究発表会への出席は4回と、令和4年度の7回から大きく減っていますが、これは、幼少教研、中教研、研究奨励校の研究発表会の開催回数そのものが7回から4回へ減ったためとのこと。各研究発表会の指導・講評の概要について伺いますと、令和5年度の研究発表会は、「研究発表と講師による指導・講評により構成しており、教育委員との協議の時間は特に設定していなかった。」とのこと、少し残念に思いました。各研究発表会の概要は、令和6年1月22日には、各教科の授業において学校図書館を活用することの重要性について、令和6年2月14日には、2件あり、児童の主体性を引き出す工夫など主体的・対話的で深い学びにつながる教師の手だて、学習者用端末を積極的に活用した個別最適な学びや協働的な学び、などについて、令和6年2月22日には、東京都小学校体育研究会の研究主題である「互いに学び合い、自ら学びを深めていく体育学習」に基づいた日野第八小学校の実践について、であったとのこと。

視察研修・連絡会等への出席は4回で、令和4年度より-1回となっていますが、教育委員からの感想をお聞きしたところ、様々なご感想をいただき、とても積極的に参加されていることが確認できました。

教育委員会施策研究会は定例会と同日で計12回開催されました。事務局からは、「第4

次日野市学校教育基本構想について」、とても活発な意見交換が行われたとのこと。

私からは、学力調査の報告について目を引かれましたので、学力調査結果の内容を確認させていただいたところ、2極化が起きてしまっているようでした。コロナ禍でのオンライン授業では、リアルの授業のように、気軽に隣の席の人にちょっと教えてもらうなどの機会が持てないことや、カメラ映像からでは、児童・生徒の顔の表情や姿勢の変化などから理解度を把握することが難しいことも影響しているように思いますので、対応の必要性を感じました。

関係行事への出席は26回となっており、昨年度比+14回となり、倍以上に増え、とても積極的に出席されています。特に、各校の周年記念式典には、全教育委員が参加とのこと。教育委員に印象に残ったことを伺いますと、

「運動会では、一生懸命な児童生徒の姿がよかったのはいうまでもないが、子供たちが責任感を持って係活動などを、きちんと整然とやっている姿が印象的であった。」

「2020年以降のコロナ感染症拡大の影響で、各校の運動会を初めとする各種行事はプログラムや運営方法の見直しを強いられ、行事本来の開催目的やプログラムの見直しが進められました。その結果、特に運動会は各校毎に特色のあるプログラム・運営になってきていると感じています。」

といったご回答などをいただき、学校での児童・生徒の様子が私にも感じられる内容で、長かったコロナ禍から抜けてきたことを実感でき、とてもうれしく感じました。

また、教育長職務代理者である高木委員は、東京都市町村教育委員会常任理事として、年間3回開催される常任理事会・理事会に出席し、議事議決等に携わりました。

以上、示しますように、令和5年度は、委員の方々及び関係各所は、とても積極的かつ丁寧な対応をされており、教育委員会の活動状況としては、(A)とても良い、と評価致します。

令和5年度 教育委員会の活動状況の点検・評価

画家 蟹江杏

令和5年度 教育委員会の活動状況について報告を受けました。

定例会、臨時会に加え、第4次日野市学校教育基本構想についての活発な議論が行われたことを確認致しました。

教育委員の学校訪問におきましては、学校経営の全般にわたっての実態把握ができたことは素晴らしいことです。

アフターコロナとも呼べるこの年は、前年度の取り組みに加え、いよいよ具体的に、活発に活動なさっている様子が伝わってきました。

この地を耕し、それぞれの種を蒔き、水をやり、育てていく。そんな思いや決意を感じ、心強く思います。

全ての活動が関連性を持ち影響しあい、未来へとつながっていくことを期待します。

令和5年度 教育委員会活動状況

(1) 構成

職名	氏名	初任年月日	任期
教育長	堀川 拓郎	令和4年4月1日	令和4年4月1日～令和7年3月31日
教育長職務代理者	高木 健夫	平成23年6月28日	令和2年6月28日～令和6年6月27日
委員	真野 広	平成29年9月30日	令和3年9月30日～令和7年9月29日
委員	正留 久巳	令和4年12月4日	令和4年12月4日～令和8年12月3日
委員	岩下 優美子	令和4年12月4日	令和5年10月2日～令和9年10月1日

(2) 定例会・臨時会

毎月1回定例会を開催し、議案、協議、報告事項等、教育に関する事項を審議した。
令和5年度は、定例会を12回、臨時会を2回開催し、議案51件、協議事項10件、請願12件、報告事項32件について審議等を行った。

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第1回定例会 令和5年4月13日開催	議案	4	令和5年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、第33期日野市社会教育委員の委嘱の専決処分について、第10期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について 他	1
	請願審査	1	文部官僚が経団連副会長＝中教審会長らの言いなりで、『次期教育振興基本計画答申』に“愛国心、日本人の美徳”等加筆した、その誤りを市立小中に正確に伝える等、求める請願	
	報告事項	4	令和5年第1回日野市議会定例会の報告、令和4年度就学援助申請者数及び認定者数、要綱の制定及び改廃の報告（令和5年1月～令和5年3月）、日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和4年10月～令和5年3月）	
第2回定例会 令和5年5月11日開催	議案	3	旭が丘小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、第30期日野市立図書館協議会委員の任命の専決処分について	1
	協議事項	1	第4次日野市学校教育基本構想の策定について	
	請願審査	1	『次期教育振興基本計画答申』のうち、教員の管理統制強化策が誤っている事実を、市立小中に正確に伝え、文科省に反対の意見書を出す等、求める請願	
	報告事項	2	行政情報の公開請求、令和5年度「選べる学校制度」実施状況について	

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第3回定例会 令和5年6月9日開催	議案	2	教育委員会職員人事について 他	1
	協議事項	1	社会教育施設(一部)個別施設計画の策定について	
	請願審査	1	「国家権力による個々人の思想・良心・信教の自由への介入・侵害」を禁じた憲法19条～21条を、遵守した卒業・入学を実施する等、求める請願	
	報告事項	1	行政情報の公開請求	
第4回定例会 令和5年7月13日開催	議案	2	日野市における部活動に関する方針の策定について、第29期日野市公民館運営審議会委員の委嘱の専決処分について	1
	請願審査	1	都教委の『調査研究資料』の社会・道徳等の内容項目の偏向性を是正するよう意見書を出して頂きたい等の請願	
	報告事項	3	令和5年第2回日野市議会定例会の報告、要綱の制定及び改廃の報告(令和5年4月～令和5年6月)、行政情報の公開請求	
第1回臨時会 令和5年7月28日開催	報告事項	1	非公開	0
第5回定例会 令和5年8月23日開催	議案	6	日野市立小学校教科用図書の採択について、日野市立中学校教科用図書の採択について、日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、教育委員会職員職員人事の専決処分について 他	25
	協議事項	1	日野市立小学校教科用図書の選定について	
	請願審査	1	現行の教育出版・6年社会教科書のQRコードから、兵器ショーのような「防衛省・自衛隊KIDS・SITE」にリンクする問題に慎重な対応を求める等の請願～軍事オタクの児童にインドクトリネーションしないために	
	報告事項	1	行政情報の公開請求	
第6回定例会 令和5年9月15日開催	議案	1	令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和4年度事業)について	1
	請願審査	1	現行・24年度使用開始両方の各社・6年社会教科書のQRコードから、兵器ショーのような「自衛隊KIDS SITE」にリンクする問題に対し、生命尊重教育を重視し、軍事オタクの児童にindoctrinationしないよう、適切な対応を求める等の請願	
	報告事項	6	行政情報の公開請求、通学路合同点検の実施状況について、令和5年度日野中央公民館の運営の状況に関する評価書(令和4年度事業)、令和5年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書(令和4年度事業)、令和5年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書(令和4年度事業) 他	

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第7回定例会 令和5年10月12日開催	議案	3	教育委員会職員人事について、教育委員会職員人事の専決処分について 他	1
	請願審査	1	「副校長・教頭マネジメント支援員配置や管理職手当増額等、上意下達の学校管理強化」が本音の、ニセ”学校働き方”改革”を抜本的に改めるよう、文科省宛意見書提出を求める等の請願	
	報告事項	5	令和5年第3回日野市議会定例会の報告、令和5年度就学援助申請者数及び認定者数（令和5年4月～令和5年6月）、令和5年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数、行政情報の公開請求、日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和5年4月～令和5年9月）	
第8回定例会 令和5年11月9日開催	議案	1	日野市郷土資料館条例の一部を改正する条例の制定について	1
	協議事項	1	第4次日野市学校教育基本構想素案について	
	請願審査	1	都教委が4月4日入学式派遣職員に行った”説明会”での、憲法・子どもの権利条約違反の内容を猛省し、今後は完璧主義・潔癖症のような姿勢を改めるよう意見書提出を求める請願	
第9回定例会 令和5年12月14日開催	議案	2	教育委員会職員人事について、教育委員会職員人事の専決処分について	1
	協議事項	1	学校開放有料化検討の今後の方向性について	
	請願審査	1	1. 中学の進路指導で「陸上自衛隊高等工科学校生徒募集」を薦めない、2. 「3日超の逃亡・脱走は最大懲役7年」等の重い自衛隊罰則規定の事実を、教職員及び市役所内の自衛隊員募集（窓口）担当部署に伝えて頂きたい等請願	
	報告事項	1	行政情報の公開請求	

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第10回定例会 令和6年1月11日開催	議案	1	非公開	1
	請願審査	1	「違法な天下り斡旋で停職処分歴ある藤原章夫氏・藤江陽子氏を政府が文部科学事務次官等に出世させた事案」と「君が代」不起立等教職員への都教委の不当処分&雇い止め」との不平等につき、意見書を出して頂きたい等の請願	
	報告事項	4	令和5年第4回日野市議会定例会の報告、要綱の制定及び改廃の報告（令和5年10月～令和5年12月）、日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会からの報告、日野宿本陣上段の間の日野市有形文化財および東京都史跡の指定について	
第2回臨時会 令和6年1月25日開催	協議事項	1	日野市社会教育施設（一部）個別施設計画 素案	0
第11回定例会 令和6年2月8日開催	議案	7	教育委員会職員人事の専決処分について、教育財産取得の申出について、日野市立学校における学校医等の委嘱について、東光寺小学校学校運営協議会委員の解任について、第11期日野市立教育センター運営審議会委員の委嘱について、第10期日野市郷土資料館協議会委員の任命について 他	1
	協議事項	2	校内別室指導教員配置事業について、日野宿本陣上段の間の文化財指定について	
	請願審査	1	都教委が管理統制強化謀む学校働き方改革実行プログラム案を白紙撤回し、国レベルで正規の（主幹教諭ではなく）一般教諭の定数を大幅増し、早期に全小中高校等に配置するよう意見書を出して頂きたい等の請願	
	報告事項	1	行政情報の公開請求	
第12回定例会 令和6年3月23日開催	議案	19	第4次日野市学校教育基本構想の策定について、令和6年度（2024年度）の主要な取り組みの策定について、日野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について、教育委員会職員人事について、日野市立学校における学校医の委嘱について、日野市立学校教科用図書採択要綱の制定について、豊田小学校学校運営協議会委員の任命について、日野第三小学校学校運営協議会委員の任命について、平山小学校学校運営協議会委員の任命について、滝合小学校学校運営協議会委員の任命について、日野第七小学校学校運営協議会委員の任命について、旭が丘小学校学校運営協議会委員の任命について、仲田小学校学校運営協議会委員の任命について、日野市立教育センター所長の任命について、日野市社会教育施設（一部）個別施設計画の策定について、「日野宿本陣上段の間および御前の間」の日野市文化財の指定について 他	10
	協議事項	2	日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針(修正素案)について、市立幼稚園閉園計画（修正素案）について	
	請願審査	1	2021年東京五輪大会は「全体が汚職まみれだった事実」に加え、馳浩・元文科相の自慢話で露呈した「招致段階から金まみれだった事実」も、オリパラレガシー”教育”で児童生徒に伝えて頂きたい（都教委に意見書提出も）等の請願	
	報告事項	3	「日野宿本陣上段の間」の東京都指定史跡への指定について、行政情報の公開請求 他	

(3) 日野市総合教育会議

平成27年4月1日に施行された改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、「学びと育ちの日野ビジョン（日野市教育大綱）」が、平成28年2月24日に策定された。
令和5年度の日野市総合教育会議は、市長の招集により、令和5年11月9日に開催された。議題は「日野市第4次学校教育基本構想の策定状況」で、教育委員と理事者との活発な意見交換の場となった。

議題	主な内容
議題第1号	日野市第4次学校教育基本構想の策定状況
情報共有	①「ひのスポ！ひのカル！」について ②「子どもオンブズパーソン制度、子ども何でも相談、気候市民会議」について

※議事録、資料等 ホームページで公開

(4) 市長、副市長と教育委員の意見交換会

教育委員会の施策や予算に関して、市長部局と調整を図るため、市長、副市長との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
令和5年12月13日	令和6年度予算について

(5) 日野市立小中学校PTA協議会定期総会

各小・中学校のPTAの連合会である日野市立小中学校PTA協議会定期総会に出席した。

実施日	主な内容
令和5年6月3日	日野市立小中学校PTA協議会定期総会に来賓として参加

(6) 校長会と教育委員との意見交換会

教育目標の実現を目指し、教育現場の実情や行政課題を把握し、教育委員会の今後の施策や課題に反映させるため、校長会との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
令和5年7月12日	第3次日野市学校教育基本構想のふり返し、第4次構想に向けた情報共有

(7) 教育委員の学校訪問

幼稚園、小・中学校の教育の充実、発展に資するため、教育委員、教育部参事、統括指導主事、指導主事が下記の幼稚園、小・中学校を訪問し、学校経営、概要把握、授業参観、施設、設備の活用状況の把握、教職員との協議、懇談、諸帳簿の閲覧等を行い、学校経営全般にわたっての実態を把握した。

また、下記以外の幼稚園、小・中学校には、教育部参事、統括指導主事、指導主事、教育部職員が訪問し、学校現場の実態把握に努めた。

訪問日	訪問学校	教職員との協議事項等
令和5年5月19日	日野第一小学校	・学校概要について ・校内研究「自分の思いをいきいきと表現し、ともに学び合う子～みんなで祝う150周年～」
令和5年6月27日	大坂上中学校	・学校概要について ・校内研究「生徒の主体的な学びと深い理解を育む授業の創造をめざして」
令和5年7月5日	七生緑小学校	・学校概要について ・校内研究「児童の論理的思考力・読解力を育てる授業づくり～最後まで粘り強く取り組む児童の育成を目指して～」
令和5年9月29日	南平小学校	・学校概要について ・校内研究「主体的に学び 豊かにかかわりあう児童の育成～デジタルとアナログの良さを活かして～」
令和5年10月10日	三沢中学校	・学校概要について ・校内研究「個別最適な学びと協働的な学びの充実～ICT機器の活用を通して～」
令和5年10月27日	七生中学校	・学校概要について ・校内研究「クロームブックを活用した、生徒の主体的な学びを目指した授業力向上」
令和5年11月1日	滝合小学校	・学校概要について ・校内研究「互いに認め合い、安心して表現する児童の育成～自分を知り、相手を知り、語り合いながら生み出す対話的な活動を通して～」
令和5年11月15日	日野第四小学校	・学校概要について ・校内研究「『自分のやりたいをかなえる』学びづくり～夢中になれる 夢中にさせる 日野四小～」
令和6年1月24日	日野第三小学校	・学校概要について ・校内研究「自ら適切に判断し、主体的に行動する児童の育成～安全教育を通して～」
令和6年2月2日	第七幼稚園	・園の概要について ・園内研究「小集団でも楽しめる遊びとその指導法～幼児の発達に即した集団遊びを通して～」

(計10回)

(8) 教育委員の研究発表会への出席

幼稚園、小・中学校及び教育センターでは、教員の指導方法や指導技術向上のために、研究に取り組んでいる。

研究の成果や課題を市内へ還元・発信する研究発表会には、教育委員、教育部参事、統括指導主事、指導主事が出席し、授業研究の状況の把握に努めるとともに指導講評を行った。

開催日	学校名	テーマ	講師
令和6年1月22日	日野第四中学校 日野第六小学校 旭が丘小学校	学校図書館を活用した授業の創造	帝京大学教育学部初等教育学科 教授 鎌田 和宏
令和6年2月14日	日野市立幼稚園・ 小学校教育研究会	各研究部による	日野市教育委員会 教育部参事 長崎 将幸
令和6年2月14日	日野市立中学校教 育研究会	「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実をめざした授業づくり～探究的な学びの創造～」	日野市教育委員会 統括指導主事 馬場 章夫
令和6年2月22日	日野第八小学校	「互いに学び合い、自ら学びを深めていく体育学習」	東京都小学校体育研究会 調査研究部副部長 小林 力

(計4回)

(9) 教育委員の視察研修・連絡会等

教育行政の充実に資することを目的として、教育委員を対象とした、東京都、東京都市町村教育委員会連合会、東京都市教育長会等が主催する研修会に参加した。

事業名	実施日	場所	内容
令和5年度 教育施策連絡協議会	令和5年4月21日 ～ 令和5年5月31日	オンデマンド配 信	東京都教育委員会の主な教育施策 基調講演・パネルディスカッション「学校の学び方・教え方・働き方 を変える」 ア (ア) 基調講演1「デジタルを活用したこれからの授業モデル」 講師 東京学芸大学教育学部 教授 高橋 純 氏 (イ) 事業説明「デジタルを活用したこれからの学びの提案」 イ 基調講演2「教職員の創造性と働きがいを高める学校づくり」 講師 公益財団法人東京学校支援機構 理事長 坂東 真理子 氏 ウ パネルディスカッション「多様な人材を生かして学校をパワー アップ」 コーディネーター 東京都教育委員会 教育委員 北村 友人 氏 パネラー 公益財団法人東京学校支援機構 理事長 坂東 真理子 氏 江戸川区立船堀小学校 校長 山下 靖雄 氏 江戸川区立船堀小学校 エデュケーション・アシスタント 菅原 裕子 氏 東京都立富士高等学校・附属中学校 統括校長 勝嶋 憲子 氏 東京都立富士高等学校・附属中学校 陸上競技部部活動指導員 本田 直明 氏
令和5年度東京都 市町村教育委員会 連合会第1回研修 会	令和5年10月6日	オンライン	子どもを幸せにする睡眠と生活習慣とは？ 講師 成田 奈緒子 氏 (文教大学教育学部特別支援教育専修教授) 上岡 勇二 氏 (「子どもが幸せになる正しい睡眠」の共著者、公認心理師)
令和5年度東京都 市町村教育委員会 連合会第2回理事 研修会	令和6年1月16日	東京自治会館	教育行政の現状と課題 講師 東京都多摩教育事務所 所長 小島 貴弘 氏
令和5年度東京都 市町村教育委員会 連合会第2回研修 会	令和6年2月29日	東京自治会館	子供たちの学び—これまでとこれから 講師 文部科学省初等中等教育局 主任視学官 宮崎 活志 氏

(計5回)

(10) 教育委員会施策研究会

施策課題に対する研究や教育委員の情報交換のため、定例会に合わせ実施した。

主な研究課題・情報交換等の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月8日以降の市立学校における感染症対策について ・ 日野宿本陣の建造物調査事業について ・ 「新たな学校づくり」の進捗状況の報告 ・ 第4次日野市学校教育基本構想について ・ ひのスポ！の進捗状況について ・ ひのカル！開始について ・ 令和4年度 発達・教育支援センター『エール』活動報告書について ・ 学校開放の有料化検討アンケートについて ・ 教育センターの移転について（わかば保護者への説明会報告） ・ 学力調査の報告 ・ 6次特別支援教育推進計画の進捗状況について ・ 特別展「童謡詩人 巽聖歌」の開催報告について ・ 就学相談について ・ 令和6年度予算の状況 ・ 「令和6年日野市二十歳のつどい」実施状況について

(11) 教育委員の関係行事への出席

学校教育、生涯学習の充実、発展に資するため、学校教育関係行事及び生涯学習関係行事に出席した。

開催日	主な行事等
4月 3日	教職員辞令伝達式
	退職校長・副校長感謝式
4月 6日	小学校入学式
4月 7日	中学校入学式
4月10日	幼稚園入園式
5月20日	運動会（滝合小学校）
5月27日	体育祭（日野第一中学校ほか7校）
6月 3日	日野市立小中学校PTA協議会定期総会
9月30日	運動会（豊田小学校ほか4校）
10月 7日	平山小学校150周年記念式典
	運動会（日野第五小学校ほか1校）
10月14日	運動会（日野第八小学校ほか6校）
10月15日	運動会（第二幼稚園）
10月21日	運動会（日野第一小学校）
10月28日	日野第四中学校50周年記念式典
	運動会（潤徳小学校ほか1校）
11月11日	日野第七小学校50周年記念式典
	運動会（東光寺小学校）
11月18日	日野第四小学校150周年記念式典
11月25日	日野第一小学校150周年記念式典
11月26日	日野第四幼稚園50周年記念式典
12月 2日	潤徳小学校150周年記念式典
3月 8日	わかば教室卒業・進級を祝う会
3月19日	中学校卒業式
3月22日	幼稚園修了式
3月25日	小学校卒業式

(計26回)

(12) 教育委員として就任している他の組織の委員等

各組織の運営等に関し、教育的な見地から助言を行うため、委員等として会議に出席した。

組織名・役職	任期	委員名
東京都市町村教育委員会連合会常任理事	令和4年5月～令和6年4月	高木 健夫

IV 主要な取り組みの執行状況の点検・評価について

1 教育委員会の主要な取り組み及び評価対象

日野市教育委員会は、令和5年度の主要な取り組みとして実施した事業のうち、「重点事業」14事業を評価の対象とした。

※一部を除き、中央公民館、図書館、郷土資料館の事業については、それぞれにおいて評価を行っているため対象外とした。

令和5年度(2023年度) 主要な取り組み

令和5年度、以下の事業について、教育委員会の主要な取り組みとして実施してまいります。本事業は「第3次学校教育基本構想」及び「生涯学習推進基本構想・基本計画」に基づき取り組むものです。

なお、重点事業については、進捗状況を定期的に把握しながら着実な実施を図ります。

【学校教育部門】

	項番	事業名	事業概要	事業区分(新規・拡充・継続)	重点事業	主管課
第3次日野市学校教育基本構想の推進	1	幼児教育・保育連携推進事業	公立や私立、幼稚園や保育園といった設置主体や運営形態に関わらず、特別な配慮を必要とする子どもや、幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続など、日野市の全ての子どもたちの幼児教育の質の向上のため ・幼児教育・保育の在り方検討委員会における検討 ・教育委員会と子ども部の連携による幼児教育・保育連携推進プロジェクトチームの設置による施策の推進 に取り組む。 在り方検討委員会は、幼児教育関係者等による委員が市全体の幼児教育・保育について質の向上という視点から議論し、報告書としてまとめる。 幼児教育・保育連携推進プロジェクトチームは、教育委員会と子ども部が連携した組織で、チーム内に新たに幼児教育・保育アドバイザー1名を配置。在り方検討委員会の議論を踏まえて施策の具体案を検討し、実施していく実働部隊の役割も担う。	新規	○	学務課
	2	未来に向けた学びと育ちの基本構想プロジェクト推進事業	第3次学校教育基本構想を実現するための総合的な学習の時間のカリキュラムの実証研究を行う。	継続		教育指導課
	3	研究奨励事業	日野市教育委員会研究奨励校の支援と校内研究の推進により第3次学校教育基本構想の具現化を図る。	継続		教育指導課
	4	第6次日野市特別支援教育推進計画	令和5年度～令和9年度までの計画期間で特別支援教育の推進を図る。その計画の進行管理を行う。 【新規項目】 ・合理的配慮の推進 ・発達検査実施体制の再構築 ・医療的ケア児への対応 ・一人1台の学習者用端末(タブレットPC)等デジタルの活用 学校における特別支援教育の推進だけでなく、発達・教育支援センター「エール」における総合的な相談・支援体制の充実や、学校現場と教育委員会の連携体制の一層の強化を図る。	拡充	○	発達・教育支援課
	5	自閉症・情緒障害特別支援学級運営支援	令和5年4月に東光寺小学校に開設する「自閉症・情緒障害特別支援学級」の円滑な運営を実施するために、コーディネーターを派遣する。	新規		発達・教育支援課

第3次日野市学校教育基本構想の推進	わくわくが広がっていく環境のデザインへ	6	学校における生理用品の配備	市立小・中学生の誰もが安心して生理用品を手にとることができるように学校の女子トイレに生理用品を設置する。	継続		庶務課
		7	部活動改革及び学校体育施設等を拠点としたスポーツを楽しむ子ども・子育て支援事業	部活動改革を図るとともに、体育施設等を積極的に活用し、複数の種目を体験できる活動など、子供や子育て世代を中心としたスポーツの持続可能な環境の創出を図る。	拡充	○	教育指導課
		8	コミュニティスクール運営事業	令和4年度に滝合小、令和5年度に旭が丘小をコミュニティスクールとして新たに発足させ、さらに今後もコミュニティスクールへの移行を促進する。	拡充		教育指導課
		9	教員用パソコンの更新・集約化	教員用の校務パソコン約1,200台を更新する。更新にあわせて、教員用の1台のPCに校務と学習者用端末(クロームブック)の機能を集約することで、教員の業務効率化を図る。現在使用している教員用のクロームブックは、教育活動での活用や児童生徒数の変動への対応、故障時の代替機などに活用する。また、庶務課、教育センターの予算をICT活用教育推進室の予算に組み替えて集約し、事務の効率化を図る。	新規	○	教育指導課
		10	学校における働き方改革の推進・人員体制の充実	日野市立小・中学校における働き方改革推進プランに基づき、スクールサポートスタッフ、副校長補佐、部活動指導員等を配置するとともに各校の取組を共有し、学校における働き方改革を推進する。日本語の習得が不十分な児童・生徒のための通訳講師をニーズに応じて着実に配置できるようにする。	拡充		教育指導課
		11	学校図書館の充実	令和4年度から、日野第六小学校、旭が丘小学校、日野第四中学校の3校を研究奨励校として、学校図書館が、読書センター、学習センター、情報センターとして学校における学びの中で学校司書の役割などについて研究することとしている。研究の成果を踏まえつつ、段階的に日野市立学校、全校に学校司書を配置することを目指していく。これに合わせて蔵書の充実を図ることで、学校図書館の機能向上を図っていく。	拡充		教育指導課
		12	給食費のあり方検討	安全安心でかつ質の高い日野市の学校給食の安定運営に向け、現在の給食費の価格をどうすべきか、保護者代表、学校長、副校長、学校栄養士による検討委員会で検討し、その結果を教育長に報告する。	継続		学務課

第3次日野市学校教育基本構想の推進	「いのちを大切に、いのちを守る ともに生きるまち」の実現に向けて	13	個の状況にあわせた不登校児童・生徒への支援 ・特色ある「わかば教室」の活動 ・「オンラインわかば」の実施	・小学生と中学生が合同で学ぶ「わかばタイム」、自分に合った学習内容と学び方を見つける「わかデミー」、ソーシャルスキルトレーニングなどひとりひとりの自立への学びを展開する。 ・不登校児童・生徒が将来の自立に向けて成長できるよう、長期休業日や通室できない日には、オンラインを活用して、他者とのかわりを持ちながら、学習したり相談したりする環境を拡充する。 ・わかば教室と学校との連絡を密に行い、通室生が抱えている様々な課題に対処する。	拡充	○	教育センター
		14	医療的ケア児対応ガイドライン作成	・学校が安全・安心に医療的ケア児の受け入れができるよう会議体を設置。 ・学校における医療的ケア児の受け入れ及び支援を確実かつ円滑にできるような体制整備のもととなるガイドラインを作成する。	新規		発達・教育支援課
		15	スクールソーシャルワーカー活用事業	各小・中学校にSSWを派遣し、関係機関と連携して、児童・生徒の教育・生活環境の改善を図る。	拡充		発達・教育支援課
子供たちの学びを支える学校施設の充実		16	新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進事業	GIGAスクール構想や個別最適な学びなど、多様な学びの形態に適した学習スペースの検討を行い、これからのニーズに沿う地域の核となる「あたらしい学校づくり」推進計画策定に向けた準備を進める。 また、市立学校教育施設(幼小中)の劣化度調査を実施し、その結果を施設の方角性、保全方法の検討や個別施設計画などに反映させる。	継続	○	庶務課
		17	小学校屋内運動場冷暖房設備設置事業	令和7年度までに市内小学校全17校の体育館に冷暖房機を整備する。	新規		庶務課
		18	豊田小学校大規模改造事業	令和2・3年度の東校舎改築、令和4年度の体育館大規模改造に続き、令和6・7年度に校舎大規模改造、令和8年度に校庭改修等を実施し、学習環境の整備と併せた施設の長寿命化を図る。	拡充		庶務課
		19	小・中学校トイレ改修事業	小・中学校のトイレについて、順次、洋式化含む改修を行う。	継続		庶務課
		20	小・中学校照明設備のLED化事業	小・中学校の照明設備をLEDに更新することで、蛍光灯や電球交換の作業の負担軽減や電気料金などのランニングコストの削減を図り、学習環境の向上と併せ、環境負荷の低減を行う。	新規		庶務課
		21	教育センターの機能移転	教育センターは老朽化度合いが高いことから、センターの機能及び提供しているサービスの分析を行うとともに、あり方を検討し機能移転を行っていく。	新規		教育センター、中央公民館、ふるさと文化財課

第3次日野市学校教育基本構想の推進	現代の教育課題に対応した施策	22	第4次学校教育基本構想策定事業	第3次学校教育基本構想が令和5年度で期間が終了するため、次期学校教育基本構想を策定する。	新規	○	教育指導課
		23	特色ある学校づくり支援事業	校長の経営方針に基づいた特色ある教育活動に補助金を交付し、児童・生徒の教育活動の充実を支援する。	新規		教育指導課
		24	TGGを活用した外国語教育の推進	立川市に新規に開設されたTOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGSでの体験を全中学校1年生を対象に実施するために体験料と交通費を補助する。	新規		教育指導課
		25	就学援助事業	経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な経費の援助を行う。	継続		庶務課
		26	高校生奨学金	市内居住の高校生で経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学金(月額10,000円)を支給し教育上の機会均等を図る。令和5年度から保護者の所得制限基準額を生活保護法需要額に基づく値の1.2倍から1.3倍に変更し対象範囲を拡大する。	拡充		庶務課
		27	ひのっ子エコアクションの実施	児童生徒及び教職員等が学校生活(教育活動及び職務遂行)において、環境負荷・環境問題に触れ、考え、実践することにより、環境意識を高め、環境にやさしい学校づくりを行う。 また、各校の取り組みを横展開し、さらなる推進を図る。	拡充		庶務課

【生涯学習部門】

	項番	事業名	事業概要	予算区分(新規・ 拡充・継続)	重点事業	主管課
日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の推進	1	第4次日野市立図書館基本計画の推進	令和5年度を計画の初年度とし、地域の図書館として、DXの推進、資料の更なる充実、レファレンスサービスや読書相談の充実、安全で居心地の良い施設作り等に取り組む。	新規	○	図書館
	2	第2次日野市公民館基本構想・基本計画の推進 ～若者・子育て世代の学習支援を核にした多世代交流の創出～	・第2次日野市公民館基本構想・基本計画の中間検証を踏まえ、地域住民による子どものため居場所づくりを応援する事業を充実させ、地域と学校を結ぶことで新たな学びを生み出し、多世代交流を促す事業を展開する。	拡充	○	中央公民館
	3	たま学びテラス事業	多摩市・日野市の公民館が広域連携活動を行う「たま学びテラス事業」を発展させる。継続実施している「市民大学の連携」、「ICTを活用した市民の学習成果の発表」、「多世代交流事業」のほか、3年間の総括となるイベント等を実施する。	継続		中央公民館
多様な主体による取組の推進	4	「地域学校協働活動」の推進	各学校の要望に基づき、地域全体で児童・生徒の成長と学びを支えつつ、地域を創生する活動を推進する。①環境の醸成事業 ②地域未来塾事業 ③小学生土曜算数教室	拡充	○	生涯学習課
	5	日野市生涯学習ポータルサイト(Hi Know!)の活用推進	本ポータルサイトの更なる利用促進を図る。市民団体・サークル(無償)だけでなく民間(有償)も含めた生涯学習のポータルサイトを目指す。	継続		生涯学習課
	6	百草倉沢エコミュージアム事業	本事業の主体となる市民の育成。特に「考古学体験」事業のスキルアップによる、万蔵院台出土遺物整理の自主的な活動団体の組織化に取り組む。	継続		ふるさと文化財課
	7	巽聖歌没後50年特別展事業	児童文学者巽聖歌の没後50年を期した特別展の開催。聖歌の出身地である岩手県紫波町と連携し、学校教育や産業経済も視野に入れた事業展開を図る。	新規	○	ふるさと文化財課
	8	シニアICT支援事業	デジタル格差の解消に向けて地域協働課、高齢福祉課と連携し高齢者に対するスマホ講座等を実施する。スマホ使い方講座のほか、スマホの使い方を教えることのできる人材の養成や、スマホ相談サロンの運営を行う。	継続		中央公民館

日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の推進	持続可能な社会教育環境の推進	9	学校開放施設利用に関する受益者負担の検討	小中学校スポーツ施設と学校施設の一般開放利用における市民意見の聴取と受益者負担の検討を行う。	拡充	○	生涯学習課
		10	文化財保護事業(1)	クラウドファンディングを活用した、市指定文化財「日野宿本陣」の長期的保存に向けた建造物調査の実施。調査結果に基づく改修計画を策定する。	新規	○	ふるさと文化財課
		11	文化財保護事業(2)	西平山の大型四面廂建物の保存の機運醸成に向けた取り組みを実施。遺構周辺での展示会、現地見学会等を実施する。	継続		ふるさと文化財課
		12	社会教育施設個別施設計画策定事業	特に老朽化が進む中央・高幡・日野図書館と中央公民館を対象に、基本情報の整理、施設需要の把握を行い、今後の施設のあり方をまとめる。	新規 (予算:図書館)	○	図書館、中央公民館

評価対象事業一覧

※中央公民館、図書館、郷土資料館の一部事業を除く

学校教育関係

事業No.	事業名	ページ
1-(1)	幼児教育・保育連携推進事業	61
1-(2)	第6次日野市特別支援教育推進計画	62
1-(3)	部活動改革及び学校体育施設等を拠点としたスポーツを楽しむ子ども・子育て支援事業	63
1-(4)	教員用パソコンの更新・集約化	64
1-(5)	個の状況にあわせた不登校児童・生徒への支援 ・特色ある「わかば教室」の活動 ・「オンラインわかば」の実施	65
1-(6)	新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進事業	66
1-(7)	第4次学校教育基本構想策定事業	67

生涯学習関係

事業No.	主要な取り組み	ページ
2-(1)	第4次日野市立図書館基本計画の推進	68
2-(2)	第2次日野市公民館基本構想・基本計画の推進～若者・子育て世代の学習支援を核にした多世代交流の創出～	69
2-(3)	「地域学校協働活動」の推進	70
2-(4)	巽聖歌没後50年特別展事業	71
2-(5)	学校開放施設利用に関する受益者負担の検討	72
2-(6)	文化財保護事業	73
2-(7)	社会教育施設個別施設計画策定事業	74

評価対象事業 計 14事業

2 点検・評価

主要な取り組み14事業について点検し、60ページ以降「4 個別事業の評価」のとおり、自己評価を行った。その結果、おおむね初期の目標を達成したと考える。

3 学識経験者の意見

下記2名の学識経験者の意見を次項に示す。

- (1) ヤマグチロボット研究所代表 山口 仁一
- (2) 画家 蟹江 杏

令和5年度教育委員会評価対象事業の点検・評価結果

ヤマグチロボット研究所 代表 山口 仁一

評価対象事業について各事業の担当者等から説明を受け、その後、内容について照会等を行い、各事業を総合的に評価しました。評価は、(A) とても良い、(B) 良い、(C) やや良い、(D) やや悪い、(E) 悪い、の5段階としました。

1- (1) 幼児教育・保育連携推進事業

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本関連事業については、長年、評価をさせていただいていますが、いよいよ、本格的に動き出したことを、とてもうれしく思います。日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会の議事録を確認させていただきますと、委員の方々のとても熱い気持ちを感じ取ることができ、また、市の財政の関係で断念しなければいけないことに対しても、代案について丁寧に検討されていることが確認できます。

近い将来には、得られた経験をデータベース化し、AI技術を応用したAI幼児教育・保育アドバイザーの実現や、幼児の身体の動きや姿勢を自動取得し、定量的に感情や体調を推定できるシステムの実現が期待できます。よって、それらの導入も視野に入れて推進していただけますと、より先駆的な事業になるかと思いました。

また、幼保連携の事例をまとめた「遊びっ子学びっ子(H29)」の簡易版を作成されることで、同書を確認させていただいたところ、早生まれ(私がそうですが)にとっては、少し難しそうな目標もありました。発育の差によるコンプレックスが根深くならないような実践例等が記載されていると、より心強いものになると考えます。

1- (2) 第6次日野市特別支援教育推進計画

評価としては、(B) 良い、と考えます。

日野市特別支援教育推進計画策定委員会の議事録を確認させていただきますと、こちらも1- (1) 同様に、第5次日野市特別支援教育推進計画等の課題について、細かい部分も含め、とてもしっかりと議論されており、その結果がきちんと反映された第6次日野市特別支援教育推進計画が策定されていると考えます。また、策定された計画についての進捗管理についても、しっかりとされています。令和5年度では、施策項目のほぼ半数が、100%の達成度、残りの半数ほどが、70~80%の達成度で、未達となった原因についても課題としてリストアップされています。少し気になった点としては、「かしのきシート」のフォーマットが、昭和的な、文章のみを記載する形式になっている点と、デジタル技術の活用について、少し物足りない内容になっていることです。AI技術が急速に進んできたこともあり、それらの活用も視野に入れた準備をいただけたら、より先駆的になるものと考えます。

1- (3) 部活動改革及び学校体育施設等を拠点としたスポーツを楽しむ
子ども・子育て支援事業

本関連事業については、昨年度に引き続き、評価をさせていただきましたが、I型については、全国的にも先駆的な取組みで、他の自治体のモデルとなりえる、とても良い成果がでていると考えます。少し残念な点は、参加者が定員の半分以下しか集まらなかった種目が比較的多くあったことです。専用ホームページの内容がとても簡素ですので、参加者の感想を加えるなど、より内容を充実させることも一案かと思いました。II型については、担当者との意見交換をさせていただいたところ、II型はプログラムの紹介にとどまっていると感じました。連携型とするのであれば、連携プログラムの実施事業者との情報交換等を密にする必要があると感じました。また、「ひのスポ！ひのカル！コード（参考基準）」について、内容をお聞きしますと、「指導団体と教育委員会が連携する上で、連携するにふさわしい団体であるかどうかを判断するための基準となるものです。」との回答でしたが、より具体的な内容について、まだ、検討中とのことでした。令和5年度では、II型としての実施形態が完成できていない状況と感じました。

よって、評価としては、I型については、(B) 良い、II型については、(D) やや悪い、総合で、(C) やや良いと考えます。

1- (4) 教員用パソコンの更新・集約化

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業では、平成28年度から使用してきた教員用パソコン（端末）の更新・周辺機器及びネットワークの整備を行っています。端末は、仕様による競争入札で事業者を決定し、故障時の対応も含めた賃貸借契約で行っています。仕様として重要視した点は、これまでの、職員室に限定したパソコンの使用から、教室への持ち運びをも容易にできる点とのことで、実際に更新された端末の重量は、875gのノート型になったとのことです。

特に、進歩した点としては、教員用パソコンは、これまで校務支援システムを専用で使う端末として運用されていましたが、今回は、教員用パソコンのセキュリティーをあげることで、児童生徒が利用するChromebookと同等の動きも可能となり、職員室では、校務支援システムとして使用し、教室内では、Chromebookの役割を担わせることができ、教職員1人1台配布していたChromebookを縮減可能になった点とのことです。この結果、教員からは、「教材作成等でインターネットを利用する際、インターネット閲覧先の制限が少なくなり、資料の共有がシームレスになり、教材作成の時間が短縮された。」という声が入っており、働き方改革に大きく貢献できているようです。セキュリティーについては、前提として、端末にデータを保存しないというルールを引き続き徹底し、その上で、盗難などの措置としてリモートワイプ機能を実装しているとのことです。また、クラウドシステムへのネットワーク経路も令和6年度中には、2系統へ冗長化される予定とのことで、通信障害にもよ

り強くなるとのことです。以上のように、とても良く考えられた端末更新となっています。

一方、残念だった点は、令和6年は、AI処理専用チップを内蔵し、3D表示についても強化されたAI PCへと、ノート型PCが大きく進化する時期となり、端末の更新タイミングがノートPCのステップ状の性能進化の直前に行われてしまったことです。次回の更新が5年後とのことで、最新のAI技術を導入できる時期に、遅れが生じてしまわないか、少し心配になりました。

1- (5) 個の状況にあわせた不登校児童・生徒への支援

・特色ある「わかば教室」の活動 ・「オンラインわかば」の実施

評価としては、(C) やや良い、と考えます。

本事業の関連事業については、長年、評価をさせていただいており、関係者のみなさまには、いつも感心させてもらっていますが、令和5年度の成果の具体的な数値を確認させていただきますと、少し物足りない部分があるように感じました。以下に、お聞きしました数値を記しますと、

・不登校児童・生徒数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	126	166	207
中学校	258	287	305
計	384	453	512

・わかば教室に通う児童・生徒数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計	79	97	133
%	20.6% (=79/384)	21.4% (=97/453)	26.0% (=133/512)

わかば教室に通う児童・生徒の不登校児童・生徒における割合を確認しますと、令和5年度は、令和4年度に対して、5%近くも増えており、関係者のみなさまの努力が数値として、はっきりと確認できます。ただ、絶対値としては、もう少し増えていけるのではと、期待してしまいます。作成されたパンフレットを確認させていただきますと、全体的に、相談への壁を感じました。相談窓口の連絡先についても、「メールによる対応の環境が整っていないため、ありません。」とのことで、電話のみの状態です。もう少し、壁を低くしていただけたらと感じました。また、近年の不登校の理由についてお聞きしますと、

令和4年度までは「無気力・不安」、令和5年度は、不登校児童・生徒において、「学校生活に対してやる気が出ない」等の相談が一番多い、

とのことで、「何らかの理由で、授業に取り残されているのでは？」との感想を持ちまし

た。そして、「無気力・不安」は、大元の原因から来る結果と考えられますので、不登校の理由としては適切ではないように感じました。例えば、診断が難しい病気が原因の場合もあるかと思います。相談を待つ、受け身の活動だけではなく、既にいろいろとされていると思うのですが、能動的な活動や、より壁の低い対応、医療機関との連携など、「無気力・不安」が生じる大元の原因にアプローチしていく活動の必要性・重要性を感じました。

一方で、令和5年度の二学期から「オンラインわかば教室」を新たに開始されたとのことで、多くの参加を期待し、実績をお聞きしましたところ、参加者は少数とのことで、とても残念に感じました。今後の進展をとっても期待しています。

1- (6) 新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進事業

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業の中間報告を確認させていただきますと、様々な視点からの意見をもれなく取り込んで検討されていたことがわかりました。さらに、先進他事例についても視察・勉強を多くしており、令和6年1月能登半島地震の発災を踏まえ、近年体育館が災害時の生活の拠点となることに関しても議論を深めており、とても感心致しました。

あえて気づいた点をあげますと、施設共用化について活発に議論がされていましたが、最近、小学生が授業で、中学校のプールを使用して、溺れて死亡する事故が起き、施設を共用することによる危険性について浮き彫りになりましたので、施設共用化による身体面への影響や対策、危険性についても議論していただけたらと思いました。また、施設共用化にともない児童・生徒の移動中の交通事故等のリスクについても心配になりました。例えば、近年、市内の街路樹の幹がとても太くなり、歩道・車道双方からの斜め方向の視認性がとても悪くなっているところがあるようです。このような場所も注意が必要に感じます。

あと、最先端の科学技術導入を想定した議論が少なかったように感じました。例えば、災害時等に、多数のPHEV、BEV、FCVなどが集合し、施設にV2H接続し電源を供給したり、近い将来のAIロボットとの共生時代を見据えたり、校舎そのものが環境に応じて移動・変形・合体したり等、未来視点のワークショップもあつたら、よりわくわく感が増したかと思いました。

1- (7) 第4次学校教育基本構想策定事業

評価としては、(A) とても良い、と考えます。

本事業では、第4次学校教育基本構想の策定をしていますが、第3次学校教育基本構想の説明を受けたときに、私が気になる点として上げた部分も含め、見事に、改善されており、とても感心致しました。議事録を確認させていただくと、とても熱く、細部まで検討が行き届いています。第3次では、思いが文字で溢れてしまっていて、理系の私からは難解だった構想のリーフレットが、見事に整理され、そして、わかりやすく具体的になり、また、構想のアート図が入り、視覚的にも構想の方向性を理解できるようになり、とても素晴らしい仕

上がりと考えます。各対象者向けリーフレットも作成されていて、とても良い配慮です。特設サイトも開設され、各種資料がダウンロードできます。このサイトでは、第一階層（ホーム）で先頭2行目に表示されるイラスト（基本構想、詳しい情報、リーフレット、プロジェクト）を選択すると、対応する第二階層の各ページへ移動できますが、この時、選択したイラストが、同じく第2行目に表示されると、よりわかりやすいかと思いました。本構想による今後の成果をととても楽しみにしています。

2-（1）第4次日野市立図書館基本計画の推進

評価としては、(A) とても良い、と考えます。

本事業は、策定された第4次日野市立図書館基本計画を推進する事業となっています。令和5年度の目標に対する達成度合いについてお聞きしますと

・目標に至らなかったこととして、

職員研修計画の作成ができなかった。

（理由）計画を作成するにあたり職員の体制が整えられなかった。

・目標以上に推進できたこととして、

電子図書館サービスの導入検討

（理由）予算や補助金等の目途がついたことにより、電子図書館サービス部会を館内で立ち上げ、令和6年度の導入・サービス開始までの準備ができた。

とのことで、研修計画の作成ができなかったことは、残念ですが、電子図書館サービスの開始に目処を付けたことは、とても大きな成果と考えます。対象書籍数とその種類分布についても、立川市の事例も参考に、よく検討されています。よって、リソースに対する目標達成度としては、十分な成果を上げられたものと考えます。その他の項目についても、細かく質問・照会させていただきましたが、いずれの項目もよく練られて実施されており、確実に、本と人との「わ」が広がっていることを実感できました。

2-（2）第2次日野市公民館基本構想・基本計画の推進

～若者・子育て世代の学習支援を核にした多世代交流の創出～

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業の成果の各項目の内容や定員充足率等について、確認させていただきますと、1. (1)において、イベント参加の定員充足率が50%以下になっていることが、気になりました。興味のある方は、もっと多いかと思しますので、イベント告知の方法をより工夫されたり、対象となる家庭が、共働きの方が非常に多くなっていると思しますので、オンデマンド配信も検討されたりするのはどうかと思しました。「ゆめパの時間」で紹介されているどろんこパークの様な場所は、私が小学生の頃は、たくさんありました。今は、その場所は、ほとんどがアスファルトやコンクリート敷きの駐車場などになっています。昔は、土地活用における税制等がとても穏やかだったのでしょうか。近年、とても厳しくなったことも一因か

なと思いました。また、2の学校への出前講座については、希望が前年度より減ってしまったとのことで、出前できる講座の種類を、ニーズ調査を行って増やしてみるのも、一案かと思いました。3の「蚕でつなぐプロジェクト」は、とても人気があったようです。私も小学生だったときに、蚕の飼育を体験できて、とても楽しかったです。貴重な体験として、今もよく憶えています。

2-（3）「地域学校協働活動」の推進

評価としては、(C) やや良い、と考えます。

本事業では、近年、学校支援ボランティアへの参加者が、コロナ禍前に、2万人ほどいたものが、半数以下（2023年度：7千人台）に減ってしまい、回復が難しい状況とのことです。パンフレットを確認しますと、P7に学校支援ボランティアの問い合わせに関するページがあるのですが、問い合わせをするまでの壁が少し高いような印象を受けました。とても細やかな配慮が必要かと思いますが、もう少し壁を低くしたり、募集へのチャンネルを増やしたりするなど、より問い合わせしやすくなる検討をしていただけたらと思いました。

2-（4）異聖歌没後50年特別展事業

評価としては、(A) とても良い、と考えます。

本事業である、異聖歌没後50年特別展の観覧者数は、目標：3,000人のところ、実際数：2,345人（目標の78%）と、目標を下回りました。この結果について、担当者に感想をお聞きしますと、「機運醸成のための事前のパネル展等を何度も開催していただけない、もう少し多くの方にご覧いただきたかったと思います。異聖歌の幅広い業績を示すため、今回の展示は異聖歌と新美南吉の関係に焦点を当てました。新美南吉に対して異聖歌の知名度はまだまだ低いため、展示タイトル等に新美南吉を強く押し出すなど、来館を喚起するための工夫が必要だったかと考えております。」との回答をいただきました。確かに、今回の展示は異聖歌と新美南吉の関係に焦点を当てていて、これがとても勉強になるのですが、そのことがわかりやすいように、展示タイトル等を工夫されていたら、観覧者数がより多くなったように私も感じました。

しかしながら、パンフレット・展示は、異聖歌の人生の歩みがとてもわかりやすくまとめであり、また、戦後間もない頃の、今のJR豊田駅周辺の様子も知ることができ、とても勉強になる、素晴らしい仕上がりだと思います。異聖歌の人生の歩みを知り、私も元気をいただきました。観覧者は、もちろん、関東近県が多いのですが、北海道、東北、中国（地方）、九州からの方もおり、日本全国から来られていることに、驚きました。また、講演会、朗読会、ゆかりの地を巡るバスツアー、の参加者も多く、とても好評だったようです。

2- (5) 学校開放施設利用に関する受益者負担の検討

評価としては、(A) ととても良い、と考えます。

本事業では、学校開放有料化について検討しています。報告では、「現時点では実施に至らないもの」と結論しています。報告書は、とてもわかりやすくまとまっており、課題についても、とてもよく整理されています。報告では、過去の財政的に豊かなときなどに、購入・設置された設備が、十分な保守や更新ができず、かといって撤去もできず、負の遺産化しているような備品が多数あるとのことで、安全確認はされているとのことですが、事故が起きてしまわないかととても心配になりました。その他、今回の検討で、様々な課題が浮き彫りになったようですので、各々丁寧に対応していただけたらと希望します。

2- (6) 文化財保護事業

評価としては、(A) ととても良い、と考えます。

本事業は、日野宿本陣を保存・活用し、次世代に継承することを目的としています。令和5年度は、3つの事業、①日野宿本陣建物の地盤調査と現状確認調査、②「上段の間」の日野市文化財指定、③「上段の間」の東京都史跡指定、を実施しています。

クラウドファンディングは、新たな試みと思いましたので、担当者に、結果について感想をお聞きしたところ、以下の回答をいただきました。

【クラウドファンディングの結果について】

日野宿本陣の保存に伴う修復・改修には多大な経費が必要であることから、財源の調達が事業実施の条件とされました。今回の調査につきましても、市の支出を軽減するため、ガバメントクラウドファンディング(ふるさと納税型クラウドファンディング)により寄付を募ることとなりました。

文化財建物の保存修復工事は、自前で調査を行った後、改修計画を明らかにし、改修工事費用をクラウドファンディングで募ることが一般的です。しかし今回のクラウドファンディングは、改修計画策定のための調査の段階から寄付を募るものであり、この点が調査費用の全額を寄付で賄えなかった理由の一つだったと考えております。

しかし、のべ141人から260万円ものご寄付をいただいたことは、日野宿本陣の保存に多くの方々が関心を寄せていることの証であり、クラウドファンディング実施の効果はあったと認識しております。

【寄付者の分布・特徴】

市内在住の寄付者は33件で、全141件の23.4%でした。全体に占める日野市在住者の割合や、日野市を中心に東京都、神奈川県など関東近県に分布が濃い点は、新選組のふるさと歴史館の来館者の分布と、傾向が似ているように思われます。

とのことで、新たな試みへチャレンジされたことを、高く評価します。

②③については、③により、保存・活用事業に対して、東京都から1/2の補助を受けることが可能になったことは、大きな前進と考えます。今後の活用・公開について、担当者へ

お聞きしたところ、

【活用・公開について】

上段の間は本陣機能の中核となる施設であり、日野宿本陣を文化財として保存するのであれば、同様に保存の措置を講じなければなりません。建物は雨漏りが発生するなどの劣化が進みつつありますが、それへの対処を個人のご負担でお願いするには厳しい状況にあり、指定文化財として補助を行いながら保存をはかる必要があると判断しました。

今回の文化財指定は、このような建物の保存を主な目的としたものですが、公的な補助を行って保存するからには、広く公開して日野市の歴史、文化の理解に供することが求められます。

しかしながら、上段の間は個人の住まいであること等の諸事情を考慮しますと、通年の一般公開は難しいと判断されます。このため、まずは「東京文化財ウィーク」などの機会を利用した、年間数回の限定的な公開から実現できるよう、調整してまいりたいと考えております。

との回答をいただきました。

現在は個人の所有とのことですので、丁寧な対応を心がけて保存活用計画をお進めいただけたらと考えます。

2- (7) 社会教育施設個別施設計画策定事業

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業の経費の内訳についてお聞きしますと、

社会教育施設個別施設計画策定支援業務委託料が、予算額 5,093 千円となっており、策定支援業務委託というより、実態として、策定業務委託のように感じました。担当者へ、報告書について、より具体的な回答を求めても、報告書の引用での回答しか得られず、委託業者との連携が浅かったように感じられました。ただ、内容については、とても良い仕上がりと考えます。気になっている点は、「再配置可能性」の用語の定義が、私にとっては、正確に理解できず、今だ、もやもやとしています。あと、「移動図書館ひまわり号」について、報告書の第 4 章市民からの意見 P33 の今後の方向性についてで、触れられているのですが、第 3 章第 2 節の対象施設の概要、第 5 章第 4 節の施設評価などから、抜けており、担当者へ照会させていただいても、「個別施設計画は施設を対象とする計画であるため、ひまわり号についての記載はありません。」との回答で、ひまわり号が好きな私には、とてもさびしく不安に感じるとともに疑問も感じました。

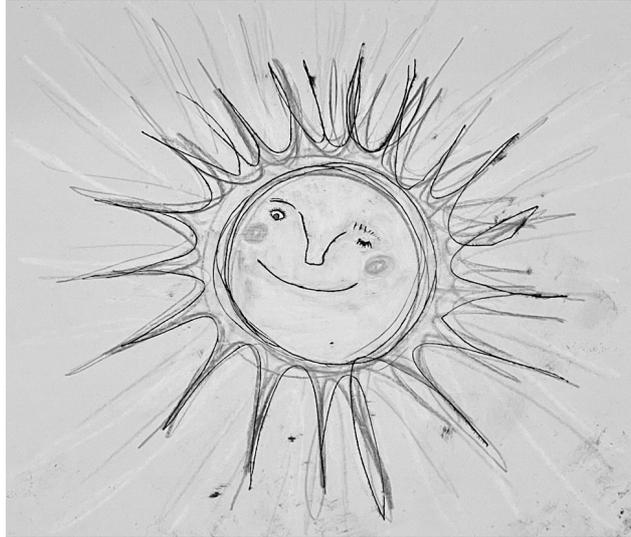
以上に示しますように、事業全体としましては、良く実施されていると考えます。気になった点としては、各事業の担当者へ日野市が財政再建中であることについて、あえて、質問させていただいたのですが、担当者によっては、認識が浅い方もいらっしゃる、担当者間の認識の差が少し気になりました。

令和5年度

主要な取り組みの執行状況の点検・評価



画家 蟹江杏



「小1の壁」という言葉を耳にします。

多くは親が直面する問題のこと。私は、最近、仕事で保護者の方々の中に入るがありますが、個々にプライベートでお話すると実に多くの悩みを抱えています。子どもを預ける場所や時間が少なくなったり、宿題のフォロー、PTA活動、保護者間の人間関係、仕事と子育てとの両立など、様々です。一方「小1プロブレム」とはお子さんが直面する問題のことですが、入学前までは自由に遊んで過ごしていた子どもたちが、小学校に入学すると、急に、45分間座ったまま、黙って授業を聞いたり、集団で行動をしたりする生活にかわり、できる子とできない子の差がはっきりしてきます。けれど、私は、幼稚園、保育園の役割が、近年この、幼稚園、保育園と小学校へ繋ぐための教育に集中せざるを得ない状況に一抹の不安を感じます。

そもそも人間の成長はそれぞれ速度も違いますし、同じことができない事で、劣等感を感じる場所自体にも問題の一旦はあると思うからです。もちろん、小学校で周りから遅れを取らず、教員の手を煩わせないスムーズな連携は必要ですが、その前に幼稚園は幼稚園で、保育園は保育園で、子どもたちが経験し学べることはなんであるか、をいまいちど

議論したいと常々思っていました。

幼児教育の本質を見据え、その土台にたった上で日野市ならではの幼児教育を理論として、メソッドとして実践としても作って行く。日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会、幼児教育・保育連携プロジェクトチームに期待します。

また、幼児教育・保育アドバイザーの方々の活躍にも目が離せません。最近の保育園や幼稚園では、先生が一人ひとりの子どもたちに声をかけて回ってくれると聞きました。それは、いまの子どもたちは集団で行動することに慣れていないからだと分析します。多様性を謳い子どもたちの自由な発想を重視する教育方針が主流となり、経験不足からストレス耐性が低くなっている現状があると思います。それは子どもたちだけではなく教職員の皆様にもいえることでしょう。

経験豊かなアドバイザーが、関わることで、理想と現実の狭間で悩む現場職員の方々に良い方向を示して頂ければと思います。

1-2

第6次日野市特別支援教育推進計画（発達・教育支援課）



日野市特別支援教育推進計画策定委員会が設置されたと聞きました。あらゆる視点からの意見交換はとても大切なことだと思います。日野市の発達支援教育の基礎理念を共有し実践していく。ひのスタダードは自分に合った多様な学びと学び方を視野に入れた改善を行ったとあります。発達障害について多くの関心が寄せられるようになってきているで現在、発達障害の子どもたちやその家族を取り巻く環境が日々変化をしています。発達障害を抱える子どもたちに対する支援教育の改善も日々当然のように求められます。その際に、発達障害のある子どもたちの特別支援教育の現状をシステムとしての面も含めて改めて認識することが重要であるということを思いました。日野市では今後の特別支援教育の在り方や課題を明らかにして、認識しています。これまでは、それぞれの障害種別に応じた教育機関において主として専門の教育がおこなわれてきましたが、世界規模ですすんでいる共生社会の上に立った時、これまでのような教育や支援の在り方が望ましいかといえ、必ずしも現状と

はそぐわない面も多々みられるようになってきているのかもしれませんが。

これからの特別支援教育の位置づけは、障害がある方だけのためではなく、全ての教育に精通する位置にある、と私は考えます。

あらゆる機関や専門家や地域の方々と、手を携えながら子どもたちやその保護者の教育的ニーズに的確に応えるという重要な役割を果たさなくてはなりません。

具体的な支援の方法についても、多くの知見に基づき、さまざまな手法によって子どもたちが抱える問題や困り事に対応しようとする試みをなさっています。

特に、かしのきシートは毎年感心します。本当の意味の個別教育支援計画の実現の第一歩だと思います。障害を抱える児童生徒を教育や支援をするための重要な情報源です。インクルーシブ教育が提唱され、障害の有無にかかわらずすべての人々が安心して教育を受け、過ごすためにも、このような取り組みもさらに充実させていく必要があるとおもいます。

かつては障害がある方々に対して、積極的に関わりを持とうとする人が少なかった時代もありました。今日のように多くの情報が溢れ、障害に関することも知ることができるようになりました。ですから私たちができることも明確になってきたのだと思います。

今後5年間の日野市の特別支援教育の推進を期待しつつ注視していきたいです。

1-3

部活動改革及び学校体育施設等を拠点としたスポーツを楽しむ子ども・子育て支援事業（教育指導課）



東京都の文化部活動の地域移行等に向けた実証事業を受託した日野市は、新たにはじまった部活動改革を牽引していく役割を担っています。どんな仕事も、プロジェクトも、実例や前例が少ないなか、手探りで道を作ることは並大抵なことではありません。

メリットもデメリットもこれからはっきりしていくことなのだと思います。それでも、部活動はいつの時代の子どもたちにとってもかけがえのない学びの時間であり、自己形成やそれぞれの将来に大きな影響を与えることとなります。

ですから、現場で指導してくださる専門家ももちろんですが、地域移行をだれがどう手がけるかが最も重要な点になるのでしょうか。

その中で、参加人数の増加ももちろんですが、アンケートの内容を拝読して『ひのスポ！ひのカル！』は着々と成果を上げていると受けて実感しました。けん玉や料理と多彩でおもしろいプログラムがこれからどんどん増えていくのだろうと想像して楽しい気持ちになりました。きっと子どもたちもワクワクして期待を膨らませれると思います。

ただし、どんなことでも新しい事業や、改革にはリスクやデメリットは避けて通れません。

今までの部活動もそうだったように、当たり前のことながら、事故や体罰、さらに担当教員の負担などの懸念事項などが伴う場合があることから、特に教育委員会には、より具体的なガイドラインの作成が求められたと想像します。

これからは、移行先となる運営団体や指導する方にガイドラインの理解と遵守を図るために、教育委員会は地域部活動関係者に対する研修と活動評価の実施が不可欠になるのかなと思いました。

また、部活動の地域移行は教員の方々の負担を軽減するメリットがありますが、部活動を児童生徒の人間形成の場として捉えるとして、引き続き携わりたいという先生方もいるはずです。そのような先生方の教育的視点も大切にしながら、力を発揮できる場所になることも大切なことかもしれないと考えます。（文部科学省では、任命権者（教員の場合は都道府県教育委員会）の許可を得れば「営利企業等従事」として扱う、つまり地域移行後の部活動に代わる活動の担当者に副業として従事できるとしている。その場合、時間外労働と休日労働の合計時間が月単位で100時間未満となるように定められている）

今までは担当教員の異動によって、その教員が担当していた部活動が不安定になってしまうことがあるとお聞きしましたが、『ひのスポ！ひのカル！』ではそのようなことも少なくなるのもメリットなのでしょう。いずれにしろ部活動の転換期を迎え、私たちも試行錯誤で改革に乗り出していますが、1番影響を受ける当事者である子ども達のキラキラと輝く部活動時間を私たちが作らなければならないことは間違えありません。

1-4

教員用パソコンの更新・集約化（教育指導課）



教員用のパソコンが2役1台に集約されたと報告を受けました。
時代に合わせたパソコンの利用は働き方改革にも影響をする大切なこと
です。教室間と職員室で持ち運びが可能になったことについては、今ま
でできなかった事実を存じ上げなかったのが、正直驚きました。
教員の方々が会議や授業でパソコンを使えるようになることは、仕事の
パフォーマンスの向上に欠かせないので、とても良かったと思います。
セキュリティの問題、故障などの不安やデメリットもありますが、パソ
コンを利用する環境を整え、効率的かつ快適に仕事に臨んでいただきた
いです。

1-5

個の状況にあわせた不登校児童・生徒への支援



- ・特色ある「わかば」教室
- ・「オンラインわかば」の実施（教育センター）

『半年通ってみて学校はどんなところかわかった。自分には合わないからやめる』

『僕を刺して』

『学校に行っていない僕は、脳が退化して大人になれないんだよ』

『明日は行くよ』

『月曜日からは学校に行くよ』

『本当はクラスで友達とおしゃべりをして、いろんなことを相談したいけれど、誰もいないので一人で過ごしています』

『私に先生が嫌なこと言うてくる』

『自分でも行きたくない理由がわからない』

『だるい』

『つまんない』

『どうせ変わらない』

まだまだ無数にあるだろう、不登校の子どもたちが実際口にした言葉です。

コロナ禍を経て、少しの体調不良でも親は無理して子どもを登校させなくなりしました。

以前よりも、親も子も「学校に行く」、「行かない」が選択しやすくなったのは事実です。そうした背景が、不登校の児童が急激に増えている理由のひとつかと思います。

学校に行かない、行けない子どもと対面する時、私はバンジージャンプを想像してみます。足がすくんで一歩も踏み出せない状態にいるときに、無理に信頼している人から背中を押されたらどうなるでしょうか。「裏切られた。もう、二度と挑戦しない」という気持ちになってしまうでしょう。

ですから、無理やり学校へ行かせる事は得策ではない、と私と同じように、みんなが気がつきはじめました。

もう一つ、学校側がすごく忙しいのが事実です。

日野市教育委員会でも取り組まれているように、昨今の働き方改革に加えて、ICT教育、GIGAスクール、、、やらなければならないことが掛け算式に増えていて私たちが子どもだった30年前の学校とは余裕がまったく異なる状況なんだと感じます。

そのためクラスで悩んでいる子どもがいても、教員が気づいてあげられない場合が出てきてしまう状況になるのは容易に考えられます。本来、「子どもたちに学校や学びの楽しさを伝えたい」、「子どもたちの成長をサポートしたい」と思って教員になったはずが、それができない現実にジレンマを抱えている教員も多くいます。

そこで、不登校に関して、大人が子どもの視点に立って、自治体が『わかば教室』のような場所を作り、個の状況にあわせた不登校児童、生徒のための支援、さらに大切なのは移り変わる時代にあった子どもの居場所を、常にリアルタイムで創り続けていく事は大切で不可欠なのだと思います。

今年度のオンラインの活用や指導員の研修、わかデミーもその一部であるのと感じ、高く評価したいです。

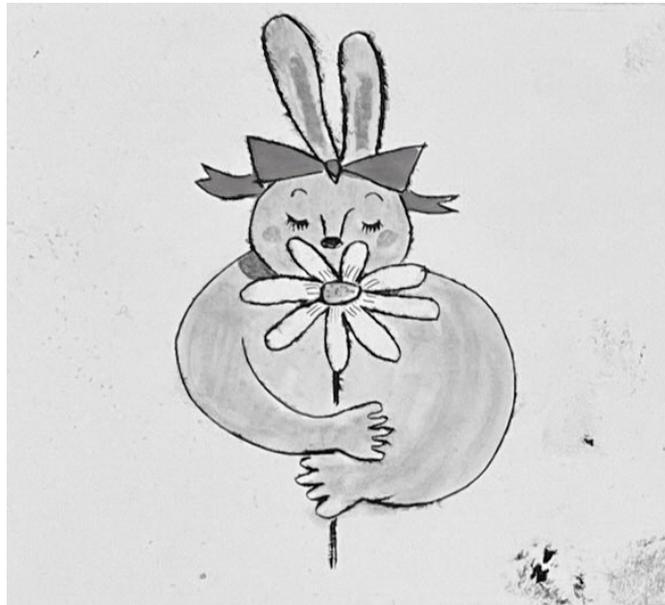
そうすれば、必然的に学校に行かなくても、行けなくとも、「わかば教室」がある事、それは、不登校の子ども本人だけでなく、保護者や教員の方々の助けや支えになることでしょう。

月並みな理想論のように聞こえるかもしれませんが、これからの時代、子ども一人一人に合わせて教育やシステム、施設、学校、は変わっていかねばならないと思います。

ただし私は、どんな状況になっても、ブレることなく「学校に行けなくても、行っても、あなたは生きているだけでいい」と伝えていける大人の一人でありたいと思います。

1-6

新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進事業（庶務課）



子ども達や、教職員、さらには、災害や文化、コミュニティなどの市民のための公共施設としての、学校づくりについて、活発な意見交換のための、ワークショップやフィールドワークが行われることを知りました。

単なる情報収集だけではなくて視察や子ども達による模型作りなどが実施されていたことにとっても感心致しました。

老朽化や劣化は避けられないので、いつかは校舎を更新しなくてはなりません。未来の子ども達ははどんな環境で学ぶことになるのでしょうか。

学ぶ場所、地域コミュニティ、環境への配慮を日野市ならではの視点で市民や子ども達、教職員、専門家の意見を織り込みながら素晴らしい学校が出来上がる日を期待します。

1-7

第4次学校教育基本構想策定事業（教育指導課）



私は、この事業に関しましては、一緒に取り組んだ一人でもあります。会議のたびに教育指導課の皆様の思いや、お仕事に触れさせて頂くなかで、窓を開いた第3次日野市学校教育基本構想を継承しつつ、より具体的に内容に踏み込んだのが第4次日野市学校教育基本構想なのだと感じてきました。

この構想を一枚の絵で表現しようのご依頼をいただき、他の自治体の構想のリーフレットや冊子を、参考にと、ずいぶん読みましたが、まず、ビジュアルイメージで教育構想を表すことをしている自治体は私には日野市の他、見つかりませんでした。しかもイラストレーションではなく、あくまでアートでと。

イラストとアートの違いはここでは割愛致しますが、それはずいぶん新しいことをおっしゃると驚いたものです。

アートには、言葉では説明できない部分を、多くの人々に伝える力があるのを、教育長はじめ教育指導課の皆様が知っていたのだな、と、出来上がったリーフレットを見て感じました。（手前味噌が含まれます）

ただし、見る人が100人いれば、その100人が全く同じ感想を持たないというのもご存じの通りです。

『教育』もまた、『アート』と同様、答えのないものであるゆえ、描かせて頂いたメインビジュアルが、この教育構想のリーフレットを見た方々それぞれが、教育基本構想とは、誰かに押し付けられるものではなくて、

私も考えていいんだ、子ども達の未来を想像してみよう、など、そんなことを思うきっかけになる隙間のような存在になっていればいいなと思います。

2-1

第4次日野市立図書館基本計画の推進（図書館）



本は生きる上で欠かせないものだと常々、私は思っています。
いくつかのNGO（非政府組織）が、海外の難民キャンプで図書館サービスを行っています。私もNPO法人3・11子ども文庫として被災地の子ども達に絵本を届けたり、読書の推進活動を初めて13年となりました。衣食住の提供ももちろん重要ですが、本を通じて子ども達が広い世界を知ったり、自分にも大きな可能性があることを学んだりして、どんな状況下であっても、将来への希望を持てるようになることが、生きる上でとても大切だとも思っています。人々が知識、思想、文化、情報に自由に接することは私たちの「幸せ」でもあります。
ユネスコ公共図書館宣言にもあるようにすべての人が平等に図書や資料を利用可能にすることが公共図書館の役割です。
すべての人が書籍をはじめとする情報を自由に利用できるようにすることです。
日野市のひまわり号のような移動図書館もそうした取り組みの一つですし、障害がある方の資料朗読やスマホ指導、いわゆる図書のバリアフ

リー化、デジタルアーカイブの作成なども、その一部にあたると思います。素晴らしい取り組みだと感じました。

昨今では書籍や視聴覚資料の出版点数が激増しており、一つの図書館で収集するのは不可能です。そこで、国立国会図書館、県、市町村、大学などさまざまな図書館が連携を強化して、市民が必要な資料をスムーズに取り寄せられるシステムを作っています。外国の大学図書館の資料をコピーで取り寄せられるケースもあり、こうした図書館の連携や、日本ペンクラブ、日本文藝家協会、エンジンゼロワン等沢山の作家や編集者、画家、装丁家を含む本の作り手達の団体と繋がりを持って、垣根のないどんどん広がる図書館を創って行けたら素晴らしいと思います。

図書の世界は、世界よりもずっと広く無限だからです。

地域の人同士のつながりが希薄になったと言われる現代社会において、まちづくりの拠点としての役割も、公共図書館には期待されています。最近では、公共図書館が保健所などと連携して、赤ちゃんが本に触れる第一歩として、また、母親に対する子育て支援として、親子で絵本に触れられる機会を提供する「ブックスタート」という取り組みが日野市でも始められていますし、さらには、中学生、高校生にとっても、自分の学校以外に同じ興味を持つ友だちを見つけたり、親や教師以外の大人と知り合って職業について考えるなど、徐々に自立していく場としての可能性も秘めています。

報告書にもあるように、いろいろなイベントを企画しながら、単なる情報センターとしてだけでなく、地域の交流を促す存在としても、模索し続けていって頂きたいです。

2-2

第2次日野市公民館基本構想・基本計画の推進～若者・子育て世代の学習支援を核にした多世代交流の創出（中央公民館）



若い世代に焦点を当てた計画はとても重要だと共感致しました。これから困難な時代を生き抜くためにも、若者や子育て世代の方々に幅広い学びやレクリエーションの機会を作ることは、近い未来にとって意味のあることだと思います。

その上で中央公民館が行う、テーマを絞った、セミナーや映画鑑賞会、ワークショップは目的がしっかりしているだけに、成果もはっきり得られるのではないかと感心いたしました。

ただし、絞れば偏るのも常なので、ニュートラルな視点で生涯学習、社会教育の提供をが必要かと思えます。

コロナ禍での辛いコミュニケーションからも公民館は多くの事柄を学んだのだな、とお話を聞いて思いましたし、人々が安心して集まり、共に学び、交流できる場として、今後に期待したいと思います。

2-3

「地域学校協働活動」の推進（生涯学習課）



学校は、子ども達だけでなく保護者にとっても地域住民にとっても学び合いの場である側面を持っています。子どもは大人から、大人は子どもから、互いに多くのことを学びます。

地域コーディネーターの活躍の場がこれからますます広がれば良いと思いますが、私の周りの市民の方々にヒヤリングすると、この制度がある事自体を知らない人が多くいます。子ども達に関わるコーディネーターは誰でも良いという訳にもいきませんから、適正な人に積極的に関わって頂くためにも今後のさらなる周知が大切かと思えます。

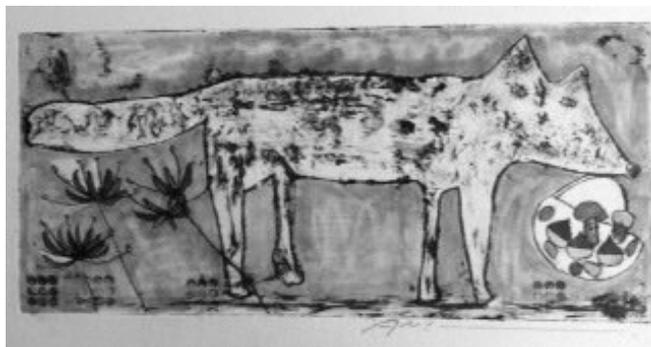
学校支援に集まった大人たちは、学校支援だけでなく活動を通して得られたネットワークを基に新たな「地域での学び」や「地域での活動」につなげ、きっと人と人を結び付けてくださいます。

市民にとっても子どもたちと触れ合えることは生きがいともなり得るし、やりがいがある大切な活動である事を皆さんにもっと理解していただきたいと思いました。

学校の内容よりも高度な算数に挑戦できる土曜算数教室のような、コーディネーター制度だからこそできる子ども達の取り組みは素晴らしいと思います。このような時間がもさらに増える事を期待致します。

2-4

巽聖歌没後50年特別展事業（ふるさと文化財課）



巽聖歌の特別展が行われた報告を受け、展覧会の開催自体を知らなかった事を個人的に残念に思いました。

新美南吉との繋がりに焦点を当てた展覧会であったという、とても興味深い内容だったからです。

忌憚なく申し上げると、一般的な展覧会の人数として、2345人は少ないとも感じました。とても素晴らしい企画内容なので、私にも届くくらいのもっと思い切った広報であったらどんなによかったろう、と、拝見したかったなあと素直に思います。

新美南吉と比べても、巽聖歌は文学に興味がない方にはあまり知られていない人物かもしれませんが、今後、日野市が、文化的に沢山の人々や巽聖歌にまつわる自治体や専門家や団体と、つながるキーマンになり得ると人物であるのは間違えありません。地域の偉人は、「町民性」を表す顔だとも言われますが、

巽聖歌は晩年まで、自身の住む縁ある地について想いの深い詩を多く作り続けました。日野市にて、です。

一方で弟のように可愛がり、早逝した新美南吉の遺した作品を、自分の作品を横においてでも、苦勞しながら生涯をかけて世の中に送り出した人です。

自分自身のことだけではなく、大事な人への使命感を全うするその実直さと、自分の郷土に寄せる愛情を、現代の日野に生きる私たちが受け継いで継承することは、新たな日野市の文化の扉を開くきっかけになるのではないかと思いました。

2-5

学校開放施設利用に関する受益者負担の検討（生涯学習課）

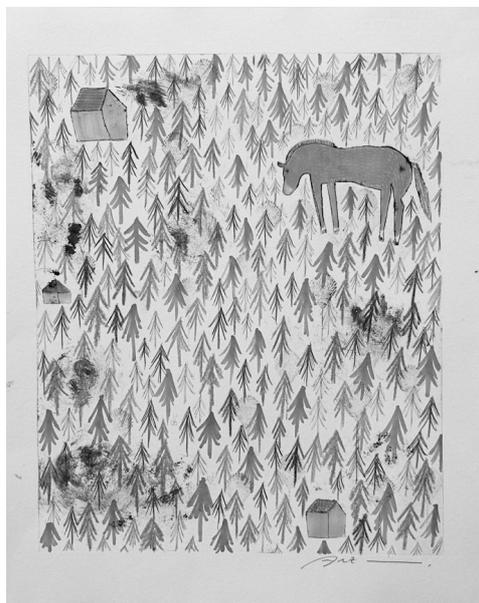


学校体育館の施設開放については、色々は角度からの検証が必要だと思いますし、現在、関係する方々で今後もこのようなしっかりとした議論がなされるのだと思います。

ナイター設備など市民が利用できたら、良いと思いますが、有料化にするには学校開放有料化の検討についての報告書にも記載がある通り、さまざまな懸念事項があります。アンケートの実施や結果の丁寧なまとめ等ありがとうございます。中長期的なスパンをベースに議論を重ねて頂きたいです。今後に注視していきたいと思います。

2-6

文化財保護事業（ふるさと文化財課）



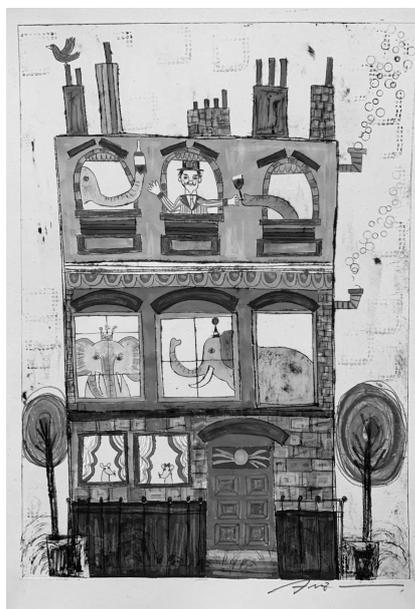
日野宿本陣は日野本町地区だけでなく日野市民にとってはランドマークです。東京都史跡指定に追加指定にされたことの重要性も身の引き締まる思いがします。日野市の財産として歴史ある建物を残すことは、深い意味を持ちます。歴史的建物を大切に、魅力を引き出すことは、地域の資産を活用することでもあると考えます。

この取り組みはSDGs（持続可能な開発目標）にも合致しているとおもいます。環境負荷を抑えつつ、地域に新しいブランディングと経済成長を実現するためには、既存のリソースをできるだけ生かすことが重要であることは間違いありません。

コミュニティの再生や、市民のアイデンティティの醸成、さらには地域の記憶を次の世代に引き継ぎながら発展していく「新しい街づくりのかたち」へとつながっていくことでしょう。クラウドファンディングを行った報告を受け、資金面の話だけではなく、多くの方が同じ思いである事も証明されました。是非、大切に守って行きたいです。

2-7

社会教育施設個別施設計画策定事業



(図書館・中央公民館)

対象の社会教育施設のあり方を検討して報告を受け、複合化の可能性などについて知りました。10年に一度の見直しが行われることは、大切だと思います。時代と共に各施設のあり方や利用方法も変化するのでしょうから、建物もそれに準じて検討が必要です。耐震状況や劣化状況に基づく長寿命化の判定や施設の今後の方向性の明示がなされた事に安心いたしました。

4 個別事業の評価

No.1-(1)	
主管課名	学務課
事業名	幼児教育・保育連携推進事業
事業経費	3,943,000円
事業概要	<p>幼保小連携の更なる推進と多様性に応じた学びの充実を図るため、幼保小のそれぞれの想いを大切にしながら、質の高い幼児教育・保育を市内のすべての子どもたちに提供していく。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>近年、市内幼児人口の中長期的な減少や保育園ニーズの高まりにより、市立・私立幼稚園ともに在籍園児数の減少並びに定員割れが課題となっていたことから、今後の幼児教育のあり方とともに、市立幼稚園の適正な配置について令和3年7月に日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会（以下、「検討委員会」という。）に諮問した。</p> <p>同年11月の検討委員会からの答申は、「公立幼稚園数は1園減じることが妥当」という意見とともに、「日野市らしい幼児教育の具現化に向け、別途会議体などを構成の上、日野市らしい幼児教育や公立幼稚園のあり方の検討を推進されたい」との意見が付された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会設置要綱 ・幼児教育・保育連携推進プロジェクトチーム設置要綱
成果・評価	<p>令和5年2月に日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会（以下、「在り方検討委員会」という。）が起ちあがり、令和5年度は第2回～7回の計6回の会議が開催され、幼保小の接続、特別な配慮を要する子どもへの支援、公立幼稚園の在り方などについて議論され、検討結果が報告書として取りまとめられた。</p> <p>併せて、教育部と子ども部を横断する形で幼児教育・保育連携推進プロジェクトチームを令和5年4月に起ち上げ、連携PT内に幼児教育・保育アドバイザー（小学校長経験者）を新たに配置した。</p> <p>在り方検討委員会の検討結果を受け、幼児教育・保育アドバイザーが市内の幼稚園や保育園を回って、保護者への講演等を実施した。また、公民幼保全体を対象とした合同研修の開催など、市全体の幼児教育・保育の質の向上に取り組んだ。</p>
今後の展開・課題	<p>在り方検討委員会の検討結果を受け、以下の内容を中心に実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は幼児教育・保育アドバイザー1名（幼稚園長経験者）の追加配置を行い、幼児教育現場への巡回支援体制を強化していく。 ・臨床心理士を公立及び私立の幼稚園に派遣する保育カウンセラー事業の拡充により、保育者や保護者への支援を充実させ、特別な配慮を必要とする子への支援につなげていく。 ・公民幼保全体を対象とした合同研修の内容を充実させていく。 ・幼保小連携の事例をまとめた「遊びっ子学びっ子（H29）」の簡易版として、保育者だけでなく家庭にも情報提供できるような内容のものを作成する。

No.1-(2)	
主管課名	発達・教育支援課
事業名	第6次日野市特別支援教育推進計画
事業経費	48,000円
事業概要	<p>日野市教育委員会では、児童・生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う、特別支援教育を推進している。</p> <p>本計画は、「幼児・児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸ばすために、学校・家庭・地域及び関係機関と一層密接な連携の下に、幼児期から学校卒業後までを見通した多様な特別支援教育を展開し、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていける力を培い、共生社会の実現に寄与します。」を基本理念として掲げ、特別支援教育に関わる内外の動向を踏まえて、令和5年度から令和9年度までの5年間で日野市の特別支援教育を更に推進するため、取り組むべき施策を示したものである。本計画の推進により、児童・生徒一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、教育行政や学校関係者だけでなく、児童・生徒及び保護者、広く市民のみなさまへの理解と協力をお願いするものである。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>平成30年度に策定した「未来に向けた学びと育ちの基本構想(第3次日野市学校教育基本構想)」では、子供たち自らが育んでいってほしい力を「すべての“いのち”がよろこびあふれる未来をつくっていく力」とし、この力を育んでいく環境を、学校、家庭、地域、そして子供たちみんなで作っていくためのビジョンを定めた。</p> <p>本計画は、第5次日野市特別支援教育推進計画で示した基本理念や推進指針を継承するとともに、「未来に向けた学びと育ちの基本構想(第3次日野市学校教育基本構想)」の趣旨なども含め、特別支援教育に関わる内外の動向を踏まえて、今後5年間で日野市の特別支援教育を更に推進するため、取り組むべき施策を示したものである。</p>
成果・評価	<p>第6次日野市特別支援教育推進計画の推進にあたっては学識経験者、学校関係者、福祉関係者、教育関係者、関係機関等で組織した特別支援教育推進委員会を設置し、進行管理・評価を実施した。計画の内、特に下記事項を重点施策として特に力をいれて実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮の推進 ・「かしのきシート」による支援情報の共有と内容の充実 ・教員の理解並びに指導力向上に向けた取り組みの推進 ・ひのスタンダードの実践及び改善～自分に合った多様な学びと学び方を視野に入れて～ ・校内委員会を中心とした学校における支援体制の充実 ・ステップ教室等における特別支援教育推進体制の充実 <p>また、令和5年4月に市内小学校で初めて自閉症・情緒障害特別支援学級を開設。</p>
今後の展開・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次日野市特別支援教育推進計画は、第5次日野市特別支援教育推進計画で示した基本理念や推進指針を継承するとともに「日野市第4次学校教育基本構想」を基に、「障害者保健福祉ひの6か年プラン(障害者計画)」などの関連計画や令和2年4月1日に施行した日野市障害者差別解消推進条例との整合を図る必要もある。特別支援学校や特別支援学級に在籍している児童・生徒だけでなく、通常の学級に在籍し、発達特性等により、学習や生活面などに困難を示す児童・生徒も対象とし、共生社会の実現に向けて、全ての子ども、保護者、教育関係者等にも関わる施策も示していく必要がある。 ・第6次日野市特別支援教育推進計画は、計画期間を5年とし、最初の2年を第一期、3年目を見直し時期とし、残り2年を第二期として実施する。見直し時期には、第一期の進捗状況や、必要があればアンケートや調査なども実施し、計画の推進となる施策につなげていく。

No.1-(3)	
主管課名	教育指導課
事業名	部活動改革及び学校体育施設等を拠点としたスポーツを楽しむ子ども・子育て支援事業
事業経費	23,692,754円
事業概要	<p>令和5年度は、都補助事業「学校体育施設を拠点としたスポーツに親しむ子供・子育て事業」、都委託事業「運動部活動の地域移行等に向けた実証事業」に加え、都委託事業「文化部活動の地域移行等に向けた実証事業」を受託し、日野型地域文化・スポーツ活動『ひのスポ!ひのカル!』として事業実施した。</p> <p>学校体育施設を活用した子供たちの文化スポーツ体験の構築「Ⅰ型 学校施設活用型」を行う一方、地域で子供たち向けに実施されている文化スポーツ活動をひのスポ!ひのカル!と連携して実施する「Ⅱ型 既存プログラム連携型」として、「ひのスポ!ひのカル!」の実施形態を二通りとして実施プログラムを拡大、また、スポーツだけでなく、文化活動プログラムを増やして実施した。</p> <p>①Ⅰ型とは、地域の企業・団体と連携した新しいプログラムや学校施設を活用した文化プログラム・スポーツ活動の実施形態である。</p> <p>②Ⅱ型とは、既に地域で取り組まれている様々な文化プログラム、街スポーツと「ひのスポ!ひのカル!コード(参画基準)」を通じて連携した実施形態である。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な課題として、中学校の部活動では、急激な少子化や指導者不足により、部そのものの維持・存続が困難になっている状況がある。 ・日野市内においてもチームを構成できるだけの人数が確保できず、大会参加はおろか練習もままならない部や、競技経験のある指導者がおらず、専門的な指導が受けられない部などがあり、これまでは子供たちに十分なスポーツ環境が提供できていたとは言い難い状況にあった。 ・日野市とその近隣には、人的・環境的資源を有した企業や大学が多数存在していることから、官民間わず諸力を融合することで、これまで学校だけが負っていた子供たちのスポーツ環境の整備を地域でも行うことを目指した。 ・スポーツ庁と文化庁は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月)において、休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について触れ、地域への移行については、「令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間」とした。本事業は、国の指針にも沿うものであり、全国的に見ても日野市の取り組みは、他自治体の参考となり得るモデルとなっている。
成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、市内全中学校(8校)で「ひのスポ!ひのカル!」(Ⅰ型)を実施した。 ・スポーツ活動では、卓球やバスケットボールなど8プログラム、文化活動ではけん玉、料理の2プログラムを実施し、これまで300人以上の児童・生徒が参加した。 ・アンケートを実施し、生徒の希望が多かった「バドミントン」を追加実施した。 ・参加した生徒からは「専門の指導者に教えてもらえることはとても貴重だと思いました。」や「プロの選手により褒められることは、とても自分の自信になるので、褒められた点をさらに伸ばしていきたい。」の声寄せられた。 ・参加した生徒の保護者からは「あつという間の3ヶ月。他校の選手との練習、またプロによるご指導は本人にとって良い経験になったようです!どのような練習をしたか、話を聞くのが毎回私も楽しみでした。親子の会話にも繋がりました!」や「ひのスポ!」ではプロの指導者が教えてくださっているので、親が競技面のアドバイスをしてもなかなか聞き耳を持たないことが多いが、プロの選手の教えた事よく聞いているのではないかと聞いた声も聞かれた。
今後の展開・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、年度末までに、Ⅰ型を市内全中学校で実施、2つの運営主体による文化スポーツ活動をⅡ型として連携実施することができた。令和6年度は、Ⅰ型の実施に関しては、これまで同様全校で実施し、プログラムの拡充を図る。Ⅱ型の実施に関しては、5プログラムを目標に推進する。 ・学校部活動とは異なる新たな文化スポーツ活動として、日野型地域クラブ活動ひのスポ!ひのカル!を実施してきたが、学校部活動の指導を希望しない教員が休日に部活動に関わらないようにするため、休日の学校部活動をひのスポ!ひのカル!に任意に委ねる「学校部活動の任意化」の実施について、学校と調整しながら数部実証を行う。 ・これまでの事業展開は、国や都の委託金・補助金によって運営してきたが、今後、持続可能な仕組みにしていくためには、安定的な財源確保が必要である。企業版ふるさと納税の実施やスポンサー制度の構築など、ひのスポ!ひのカル!を後方支援するための財源確保に向けた方策を検討する必要がある。

No.1-(4)	
主管課名	教育指導課
事業名	教員用パソコンの更新・集約化
事業経費	68,806,831円
事業概要	平成28年度から賃貸借契約をした教職員用校務支援システム端末（教員用パソコン）について、令和5年8月31日で賃貸借契約が終了するため、端末の更改を行った。 更改するにあたっては、1. 教職員の働き方改革、2. クラウド活用に向けたセキュリティ対策の備えを実施した。 これにより、教員用パソコンは、児童生徒の学習者用端末の機能も兼ね備えることが可能となり、二つの機能を搭載することで、教員用パソコンの利用用途が広がるだけでなく、2役1台等機能を集約した。 また、庶務課、教育センターの予算をICT活用教育推進室の予算に組み替えて集約し、事務の効率化を図った。
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	内閣官房（内閣官房内閣内閣サイバーセキュリティ：NISC）やデジタル庁において、システム利用におけるクラウド利用の前提が示される中、文部科学省においてもGIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関し、教育情報のセキュリティへの考え方が示された。 NISC「クラウドを利用したシステム運用に関するガイドライン（令和4年4月）」等に基づき、文部科学省においても、「学校情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改訂を行っている。改訂では、ネットワークの境目を無くしながらネットワークの統合（アクセス制御型）を前提としつつ、クラウド活用を見据えながら、相応するセキュリティ対策を講じていくこととした。 教員の働き方改革推進にも資する動きとしても、教員用パソコンの役割は、時代と共に変化が要求されている。今までの教員用パソコンは、校務処理の多くが場所の限定（職員室）されており、教職員の働き方に選択肢が少ない状況であった。また先に述べたように、次期利用システムがクラウド利用を前提として更改されている中、システム利用を可能とする端末に変革していかなければならない。 以上のことから、教員用パソコンを物理的に更改するだけでなく、アクセス制御型を見据えた更改が必要となる。 また、教育委員会事務局の事務効率化のため、各学校等のICTに関する予算を教育指導課情報活用教育推進係（旧：ICT活用教育推進室）予算に組み替え集約する。
成果・評価	教員用パソコンの更改にあたり、端末の更改・機能の集約化・周辺機器及びネットワークの整備を実施した。 ①教員用パソコンに児童生徒学習者用端末の機能も備えることができ、1台2役が可能となった。 ②また、上記①にあわせ、教員用パソコンを小型化することにより、職員室と教室間で持ち運びが1台でも可能となり、教職員への選択肢を増やした。 ③教員用パソコンの利用は場所が限定されていたが、教職員の選択肢を上げた。 ④教員用パソコンにおけるインターネットの利用範囲が向上し、情報収集、教材及び研究等が手軽に利用ができるようになった。 ⑤拠点校以外の学校勤務や日野市役所本庁舎に教員用パソコンを持ち込み、会議や授業に臨めるようになった。 また、ICT関連予算の組み替えを行ったことにより支出事務の集約に繋がった。
今後の展開・課題	令和5年度は、端末の持ち出しについて、各種会議等での教員用パソコン使用の定着を図ってきた。将来的には、学校施設や日野市役所本庁舎以外への出張時に教員用パソコンが利用できるような環境を整えていきたい。 各学校に配備しているICT機器について、契約が多岐に渡っている。今後更に事務の効率化を図るために、各種機器類の更新時等において、調達する物品等の集約化を検討したい。

No.1-(5)	
主管課名	教育センター
事業名	個の状況にあわせた不登校児童・生徒への支援 ・特色ある「わかば教室」の活動 ・「オンラインわかば」の実施
事業経費	346,269円
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生と中学生が合同で学ぶ「わかばタイム」、自分に合った学習内容と学び方を見つける「わかデミー」、ソーシャルスキルトレーニングなどひとりひとりの自立への学びを展開する。 ・不登校児童・生徒が将来の自立に向けて成長できるよう、長期休業日や通室できない日には、オンラインを活用して、他者とのかかわりを持ちながら、学習したり相談したりする環境を拡充する。 ・わかば教室と学校との連絡を密に行い、通室生が抱えている様々な課題に対処する。
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>不登校児童・生徒に対応する教育活動を行うため、平成12年度に「わかば教室」を開設した。活動内容は、長期間の欠席状況にある児童・生徒が安心して過ごせる居場所を提供し、学校復帰に向けた支援とともに、将来の社会的自立を視野に入れた支援・指導を行う。</p> <p>不登校児童・生徒は全国的に増加傾向にあり、日野市においても同様である。わかば教室に通う児童・生徒の人数は、令和3年度79人、令和4年度97人、令和5年度133人と増加している。不登校の要因は様々であるため、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行う必要がある。</p> <p>また、不登校児童・生徒の保護者が悩みを抱えて孤立することがないように、適切な情報把握や支援を受けられるようにすることが重要である。</p> <p>【日野市立教育センター設置条例】 不登校児童及び生徒に対する相談及び援助に関することを行う。 【日野市わかば教室設置要綱】 不登校児童・生徒を支援する。</p>
成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の二学期から、火・水・木曜日の一部時間において「オンラインわかば教室」を新たに開始した。学校の校内登校支援教室等に登校することができず、学校外の施設に通うことを希望しても、外出することが困難であるなど、これまではわかば教室につなぐことができなかつた児童・生徒とつながりをもつことができた。 ・わかば教室やフリースクールなど多様な学びの場の情報を掲載したパンフレットを作成し、市立小中学校に在籍する児童・生徒の保護者に配信し、多様な学びの場があることを保護者に伝えるようにした。 ・NPO法人と連携し、わかば教室指導員等の職員の資質能力向上を目的とした研修を、事前学習を含め6回実施した。 ・「わかばタイム」では、体験活動を通し、異年齢で協力し成し遂げ、達成感を味わうことができた。「わかデミー」では、今ここでしかできない学びを進めることができた。ソーシャル・スキル・トレーニングでは、ゲーム等を使って、自分の考えや他の人の意見を聞き、自分自身を客観的に見つめる場面をつくることができた。 ・通室生の在籍校との連絡会では、効率的に打合せを行うため、オンラインを活用した。
今後の展開・課題	<p>わかば教室は、登校を応援することのほかに、子どもが安心して過ごせる居場所を提供することが重要な役割である。令和6年度には、カウンセラーの勤務時間を延長し、週のうち2日を2人体制にするとともに、主にオンラインでの対応を中心に行う登校支援員を増員する。今後も、個の状況にあわせた不登校児童・生徒への支援を展開する。</p> <p>わかば教室の拡充に向けて、現在の教育活動の継続が見込める近隣の地域だけでなく、わかば教室に通う児童生徒の増加や、わかば教室に通う際の利便性などを踏まえて検討していく必要がある。</p>

No.1-(6)	
主管課名	庶務課
事業名	新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進事業
事業経費	5,796,135円
事業概要	<p>日野市の未来を担う子どもたちのために、GIGAスクール構想や少人数学級への移行など、時代の変化や教育内容の多様化に対応した、児童生徒にとってふさわしい教育・学習環境の向上に向けて、これからの学校施設の学習空間や整備方針等を示した「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」を策定する。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の学校施設は、昭和40年代に整備され、その多くは老朽化や劣化が進んでいることもあり、国が策定を求めている個別施設計画（平成28年度策定）に基づいて、中長期的な観点から校舎を更新している。 ・一方、これからの学校施設整備の方向性としては、現行の学校施設を単に新しく更新するだけではなく、学校施設のすべての空間（廊下や階段など）＝「学びの場」であり、新しい時代に求められる多様な学習方法（個別最適な学びや主体的・対話的で深い学びなど）に適した空間を構成する必要がある。 ・上記課題の解決イメージとして令和4年3月、文部科学省より「新しい学びを実現する学校施設の在り方について（最終報告）」が示された。 ・また、学校施設は学びの場であると同時に、災害拠点やスポーツ、文化、コミュニティなど市民生活にとって日頃欠かせない公共施設としての機能が求められている。
成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度では、今後の整備方針の策定準備を進めるため、市民参画による会議体を構成し、検討テーマにつき意見交換を実施。 ①検討委員会（計4回）/ワーキンググループ（計6回） 学校施設における学びの最適化を具現化するため、令和4年度の教員アンケートや委員からのご意見を踏まえ、検討テーマを「2つの柱」と「10の論点」にまとめ、今後の学習空間の構成を検討。 ②フィールドワーク 教員や子どもたちにとって必要とされる学びの空間を学校の管理職、教員へのインタビューや先進地事例の視察などにより情報収集 ③ワークショップ ・日野第一小学校、日野第三中学校、ひのっち（滝合小学校）において、総合的な学習の時間や委員会活動時間を活用し、「未来の学校づくり」をディスカッション。グループワークや模型づくりなどを通じて、子どもたち自身による学校づくりを進め、学習環境の最適解を整理・構成。 以上の主な取り組みを踏まえ、これからの新たな時代に求められる学校施設の学習空間を見える化。令和6年度末までに策定予定の学校施設の整備計画の方向性をまとめ整理していく。
今後の展開・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者を中心とした市民参画による検討委員会を柱として、新しい時代に求められる学校施設の在り方につき引き続き意見交換を重ね、令和6年度末までに、「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」を策定する。 ・日野市第4次学校教育基本構想（令和6年度より）と本計画が目指すべき姿を重ね合わせ、個別最適な学び、協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現をハード面から支えていく。 ・学校施設整備にあたっては、学校施設の一部共用化（専科教室）や社会教育施設との複合化など、市民ニーズをもって、公共施設としての効率性や合理性も考慮しながら、地域のシンボルとなる学校施設整備の実現を目指していく。 ・本計画は、令和10年度に事業着手予定の日野第一小学校の改築（建替え）に向けた基本構想の一翼を担っており、円滑な施設整備を進めていく。

No.1-(7)	
主管課名	教育指導課
事業名	第4次学校教育基本構想策定事業
事業経費	4,818,269円
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次日野市学校教育基本構想の期間が令和5年度で終了となるため、第4次日野市学校教育基本構想策定することになった。 ・第4次日野市学校教育基本構想では、次の視点を大切にし、策定を行った。 ①第4次日野市学校教育基本構想が、令和6年度から令和10年度までの5年間の日野市の学校教育の前向きな変化につながる。 ②第3次日野市学校教育基本構想の期間である平成31年度から令和5年度までの5年間の成果と課題を踏まえるとともに、子供たちがこれから生きていく未来を見据えた構想にしておくこと。 ③多くの関係者との関わり合いの中で、共に創り上げていく構想にしておくこと。 ・策定に当たり、4回の策定委員会のほか、管理職対象の勉強会、先進地視察等を行った。 ・構想のイメージを多様な他者が共有できるよう、構想をアートで表現することとし、そのデザインを日野市出身の画家である蟹江杏氏と、デザイナーの早川けんぞう氏に依頼することになった。
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育基本法第17条第2項において、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされており、日野市では日野市学校教育基本構想として、5か年の計画として策定しているものである。 ・第4次日野市学校教育基本構想は、「幸せのタネを育て合う日野」をキャッチフレーズとした日野市の総合計画「日野地域未来ビジョン2030（令和5年3月）」を踏まえて策定し、教育委員会の「年度重点施策」や各学校の「学校経営方針」、それぞれの当事者が取り組むプロジェクト等を加え、全体を構成している。
成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・策定の視点として挙げた3つの事項から、子供を中心とし、家庭、学校、地域、行政、企業・大学等、日野市の学校教育に関わる全ての人が当事者としての意識をもつことが大切であると考え、以下のような取組の下、策定を行った。 ①子供、家庭、学校などを対象に、日野市の教育をテーマに行った延べ50回以上のワークショップ及び、市立学校に在籍する児童・生徒及び教員を合わせた14,000人以上に行ったアンケートから出た声を基に、全4回の策定委員会で協議を行い、子供と大人のありたい姿「子供と大人の10+の姿」として凝縮した。 ②各関係者それぞれが主体となり、本構想の理念を踏まえた教育活動を推進できるよう、各関係者がチームで取り組む具体的な活動を「8+のプロジェクト」として位置付けた。 ③子供、家庭、学校、地域、企業・大学等のそれぞれが本構想について知ることができ、当事者意識をもてるよう、各対象者向けリーフレットを作成した。また、本構想の特設Webページを設置し、本構想の策定経緯や詳しい情報をまとめることで、誰もが本構想についていつでも確認できるようにした。これらの取組により、日野市の学校教育に関わる全ての人が、当事者として本構想を推進できる環境が整ったと言える。
今後の展開・課題	<p>【推進について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員向け勉強会、先進地視察、管理職による実践交流会等を行い、市立学校内における本構想の推進を図る。 ・地域コーディネーター会議、PTA協議会等で本構想を説明し、家庭・地域における本構想の推進を図る。 ・本構想の特設Webページを適宜更新し、本構想に関わる全ての人に、構想の内容等を広く周知する。 <p>【進捗確認・成果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校、家庭、地域が作成したプロジェクトシートを集約し、それぞれの取組を把握する、 ・各学校が中間報告を記入したプロジェクトシートを集約し、その進捗を確認する。 ・各学校が成果等を記入したプロジェクトシート及び学校経営重点計画を集約し、成果と課題を把握する。 ・教育委員会評価として、行政取組の評価を行う。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、企業、大学等に向けたプロジェクトシートの在り方について、適宜事務局内で協議を行う。

No.2-(1)	
主管課名	図書館
事業名	第4次日野市立図書館基本計画の推進
事業経費	-
事業概要	<p>すべての市民それぞれのくらしに図書館が空気のようにあたりまえに存在するよう、基本理念「くらしの中に図書館を ～地域に根ざした『知のひろば』が本と人との『わ』をつくる」の実現をめざし、次の6つの基本方針をもとに、施策の推進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、現在および未来の市民が求める資料・情報を収集・提供・保存します 2、本・人・地域をむすび、地域の文化を支える拠点となる図書館をめざします 3、だれもが利用しやすく、魅力のある図書館をめざします 4、市民が本・情報と出会い、発見する環境や機会を創出します 5、図書館の魅力や活動を市民に広めていきます 6、市民とともに歩んでいける持続可能な図書館の運営体制を整備します
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（文科省平成24年告示第172号）において、公立図書館は基本的運営方針及び事業計画を策定することとしている。この「基本的運営方針」「事業計画」が現在日野市においては「第4次日野市立図書館基本計画」であるため。</p>
成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタルアーカイブの構築・・・昭和期や平成期の市刊物のデジタル化を進め、『日野町誌』『市議会だより』など合計24件を追加することができた。 ● レファレンスサービス・読書相談サービスの充実・・・図書館報「ひろば」に「レファレンス室だより」を掲載、地域資料のミニ展示を実施するなどレファレンスサービスのPRを実施した。 ● 地域館ごとの取り組みの充実・・・ひまわり号を含め、各館で庁内他部署から依頼されたテーマの本の展示・貸出を行うなど、連携を深めた。また、それぞれ近隣の児童関連施設などとも本の貸し出しやおはなし会を実施するなど交流し、子どもたちに本を楽しんでもらうことができた。また、中央図書館では「中央図書館開館50周年展示事業」として、関連の本や当時の写真などを展示し、地域の人々に懐かしんでもらうことができた。 ● 子ども読書活動の推進・・・「第4次日野市子ども読書推進計画」に基づき、乳幼児から大学生世代までの子ども（とその保護者）に対して様々な事業を展開することができた。特に平成27年度から継続して実施している「小学生・中学生の読書調査」では詳細な報告書を提出することができた。 ● 図書館の利用に障害がある方の読書環境の整備・・・視覚に障害がある方への資料朗読やスマホなどの操作指導や、図書の音訳、対面朗読、録音図書（DAISY図書）作成、点字図書作成などを行った。また、ボランティアを利用して本の宅配サービスを実施し、のべ49回138冊の貸出があった。 ● 電子図書館サービス（電子書籍）の導入の検討・・・各社のサービス内容等調査・研究、先進自治体への視察を行った。交付金の申請を進めるなど、令和6年度からのサービス開始へ向けての準備ができた。 ● 本や読書などの魅力を伝えるイベント・企画の開催（実施）・・・成人向けの「読書会」（連続5回講座）を実施、のべ45人が参加し、参加者からは「とても貴重な時間を過ごすことができた。また、自分では気がつかない視点から作品を読み込むことができてよかった。」などの感想があった。小学生向けには「たかはたブッククラブ」を実施、のべ54人が参加し、図書館や本の世界を楽しんでもらうことができた。また、「中学生と作家の交流事業」として、作家・脚本家の宇山佳佑氏をお招きし、講演会を開催した。中学生を含め48名が参加、うち10名の中学生が企画運営から参加して作家との交流を深め、読書に親しんでもらうことができた。 ● 図書館ホームページで、図書館の利活用や来館につながるようなサービスの普及・啓発・・・子どものページにおすすめる本を紹介や企画のおしらせなど、これまでより頻繁に情報の更新を行った。また、ナクソス・ミュージック・ライブラリー「月刊クラシック通信」を毎月掲載し、利用を促進することができた。 ● 図書館におけるDXのあり方の検討・・・図書館電算システム更新の検討、令和6年度の契約に向けた準備ができた。 ● 施設の老朽化対策・防災安全対策の推進として、「日野市社会教育施設（一部）個別施設計画」を策定した。 ● 職員研修の充実と職員の育成・・・若手職員には積極的に外部研修への参加してもらった。図書館内では、2月に「レファレンス」「障害者サービス」の基本的な研修を実施し、15人の職員が参加し、基礎的知識を習得することができた。
今後の展開・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も本計画に基づき、継続して施策・事業を実施し、基本理念の実現に向けて一歩ずつ前進していく。 ・ 引き続き、市民に、計画の内容も含めて図書館の活動をもっと知ってもらおうよう努力していく。 ・ 令和6年度に電子図書館サービス（電子書籍）が導入されるので、より一層市民の読書や図書館に対する期待が増えると思われる。紙の図書と電子書籍のそれぞれよいところをうまく利用し、市民が図書館を利用しやすい環境を整えることが必要になってくる。

No.2-(2)	
主管課名	中央公民館
事業名	第2次日野市公民館基本構想・基本計画の推進 ～若者・子育て世代の学習支援を核にした多世代交流の創出～
事業経費	1,000,000円
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次日野市公民館基本構想・基本計画の中間検証を踏まえ、子育て支援を行う市民や大学等と連携し、子育て世代を応援する事業を展開する。 ・日野の魅力的な社会的資源を子どもたち・学校教育関係者に伝え、それらを活用した学びによる地域交流を促進する事業を充実させる。
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>現在、コロナ禍・世界情勢の不安定化が進み、そのしわ寄せが若い世代の暮らしを圧迫している。そのため公民館は「地域のハブ」としての学習を中心とした地域交流を促す施策を充実させ、若い世代への学習支援を行っていく必要がある。</p>
成果・評価	<p>1 子育て支援を行う市民等との連携 子どもの支援を行う市民等と協働して、子どものための居場所づくりを考える時間を市民に提供し、子どもや子育て世代を応援することができた。</p> <p>(1) 子育て支援を行う市民等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に活動する市民に居場所運営のハウツーを聴く「子どものための居場所づくりセミナー」 ・子どもの居場所とその可能性について対話する「ゆめパの時間上映会&ワークショップ」 <p>(2) 家庭教育の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が家族に気持ちを伝えるアサーティブコミュニケーションを学ぶ「心の安全基地を作る～おしゃべりしながら学ぶ、うちの子に合った子育て」 ・市民講師による親子で楽しめる講座「光るキノコを作りませんか?～親子 de 電子工作講座」 <p>2 地域と学校をつなぐもの 学校への出前講座 学校教育とその現場に子どもたちや地域住民のため学習を提供することで、学校と地域のつながりを促進することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野第六小学校との協働事業「星空を学ぼう!～月と星のおはなし」 ・日野第一小学校を会場とした保護者のための金融講座「大人だって知りたい! これからの資産形成」 <p>3 地域資源を活用した地域交流の促進 日野の魅力的な社会的資源を活用した講座を展開することで、地域交流を促進することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体「蚕糸の会・日野」との協働講座「蚕でつなぐプロジェクト」 ・たま学びテラス(多摩市との広域連携活動事業)「調布玉川惣画図を歩く」
今後の展開・課題	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体等と連携しながら地域課題を解決する人材育成に注力した。今後もさらに地域団体等と連携、社会的資源を活用できる公民館の「地域のハブ」としての機能強化を進めていく必要がある。 ・公民館が地域課題・市民の学習ニーズを把握し、求められる学びを速やかに提供できる機能を強化していく必要がある。 <p>(今後の展開)</p> <p>「日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画」の内容を検討していく中で、日野市に最適な社会教育施設の在り方・職員体制・公民館の運営方法も併せて検討し、整備していく。</p>

No.2-(3)																			
主管課名	生涯学習課																		
事業名	「地域学校協働活動」の推進																		
事業経費	8,200,958円																		
事業概要	<p>地域学校協働活動とは、地域と学校がパートナーとなり、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指した活動である。日野市では、全17小学校各校に「地域学校協働本部」を整備し、学校からの依頼により、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を中心に、地域学校協働活動（学習支援、学校環境整備支援、学校行事支援、登下校見守り支援等）を行っている。</p> <p>なお、本活動には、国及び東京都からそれぞれ1/3の補助金が充てられている。</p>																		
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>背景：学校が抱える課題の複雑化・困難化や、地域の教育力低下等にみられる地域の在り方の変化など、子どもたちを取り巻く教育環境が変化しており、これからの時代を生き抜くため、学校だけで得られない知識・経験・能力の重要性が高まっている。そのため、幅広い層の地域住民、団体等が参画し、地域で緩やかなネットワークを形成することにより、学校と地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会を創っていく必要がある。</p> <p>なお、地域学校協働活動は、学校における働き方改革の一つであるとともに、PTAや保護者が行ってきた学校支援活動にも関連する事業である。</p> <p>法令：社会教育法第5条第2項、第9条の7</p> <p>関連計画等：日野市第3次学校教育基本構想、日野市生涯学習推進基本構想</p>																		
成果・評価	<p>1 地域学校協働活動</p> <p>(1) 実施校（地域学校協働本部整備済校） 小学校17校 うち、地域未来塾（放課後の学習支援） 実施校6校 （三小、平山小、滝合小、旭が丘小、仲田小、夢が丘小）</p> <p>(2) 令和5年度地域コーディネーター人数 44人</p> <p>(3) 活動実績数値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>活動日数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習支援</td> <td>1,185</td> <td>4,561</td> </tr> <tr> <td>環境整備</td> <td>857</td> <td>2,466</td> </tr> <tr> <td>学校行事支援</td> <td>36</td> <td>477</td> </tr> <tr> <td>登下校の見守り</td> <td>37</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,115</td> <td>7,686</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 土曜算数教室 学校における学習内容よりも高度な内容に挑戦し、算数及び考えることの楽しさを体感するプログラムとして、小学生土曜算数教室を開催。開催回数10回、延べ参加児童数270人。</p>	活動内容	活動日数	参加人数	学習支援	1,185	4,561	環境整備	857	2,466	学校行事支援	36	477	登下校の見守り	37	182	合計	2,115	7,686
活動内容	活動日数	参加人数																	
学習支援	1,185	4,561																	
環境整備	857	2,466																	
学校行事支援	36	477																	
登下校の見守り	37	182																	
合計	2,115	7,686																	
今後の展開・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動（本部）や地域コーディネーター制度の認知度が十分とはいえない。後述のとおり本制度と一体である「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」制度と併せ、制度の周知を強化することや、地域コーディネーターの位置づけを明確にして（委嘱を行う等）、学校や地域に認知してもらうことが必要である。制度の認知度を高めることで、ボランティアの募集や、次世代のコーディネーターの人材確保にも期待ができる。 ・本制度には、地域が学校（教員）を支える役割があり、学校（教員）の理解を深め、学校管理職の異動や地域人材の変化があっても、活動に浮き沈みがないよう仕組みを作る必要がある。 ・本制度は「学校運営協議会」と一体の制度であることから、同協議会の未設置校については、中学校も含め設置を進める必要がある。また、一体の制度を並行して推進することや、規模拡大した後も制度の維持・運用を教育委員会としてバックアップする組織や体制を整備することが必要である。 																		

No.2-(4)	
主管課名	ふるさと文化財課
事業名	巽聖歌没後50年特別展事業
事業経費	1,115,197円
事業概要	<p>①特別展の開催：令和5年は巽聖歌没後50年、日野市と紫波町の姉妹都市提携5周年にあたることから、これを期して特別展「童謡詩人 巽聖歌～児童文学に生きた、ひとすじの道～」を、令和5年10月7日(土)～12月10日(日)の日程で、新選組のふるさと歴史館を会場として開催した。本展では特に巽聖歌と新美南吉との関係に力点を置いた展示内容とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連事業として、下記の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・講演会(2回)：遠山光嗣氏(半田市、新美南吉記念館館長)、内城弘隆氏(紫波町、巽聖歌研究者) ・朗読会と展示解説(2回) ・ゆかりの地を巡るバスツアー(2回) ②普及活動：一層の普及啓発を目的としたパネル展を8回(郷土資料館2回、旭が丘中央公園2回、市役所ロビー4回)開催し、旭が丘で開催される「たきび祭」でも朗読会やパネル展示を実施した。 ③資料調査：上記特別展の準備作業として、岩手県紫波町、愛知県半田市、福岡県みやま市、長野県諏訪市、岡谷市などでの資料調査を実施し、成果を特別展に反映させた。 ④紫波町との連携：本事業を巽聖歌の出身地である岩手県紫波町との連携事業と位置付け、同町と情報を共有したほか、特別展での紫波町の紹介、紫波町での展示へのパネルの貸出しなどを行った。
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>後半生を日野市旭が丘で過ごした児童文学者・巽聖歌は、童謡「たきび」の作詞のみならず、新美南吉を世に送り出し、また児童の作文教育の推進役となるなど、大きな功績を残している。</p> <p>旭が丘地区では聖歌を顕彰する「たきび祭」が例年開催され、旭が丘小学校では授業に取り上げられるなど、巽聖歌は地域の活性化、地域コミュニティの形成、地域アイデンティティの醸成に大きく寄与している。これを地域に根付いた文化として継承させるためには、巽聖歌に関するさらなる資料・情報の蓄積と、その成果を活かした普及・啓発の取り組みが求められる。</p> <p>また、巽聖歌の縁を以て姉妹都市となった岩手県紫波町との地域間交流の推進も期待されている。</p> <p>令和5年は、巽聖歌没後50年、市制施行60年、さらに紫波町との姉妹都市締結5周年にあたり、上記課題に取り組む好機であるため、本事業を実施した。</p>
成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展「童謡詩人 巽聖歌～児童文学に生きた、ひとすじの道～」の観覧者数は、2,345人であり、近年の特別展と比して突出した人数ではなかったが、2回の講演会をはじめ、各種関連行事は定員を超える申し込みがあり盛況だった。アンケートでは、巽聖歌と日野市のかかわりや、聖歌と新美南吉の関係を始めて知った、という回答が多くあり、聖歌に関する関心・知識を広め、深める目的を達成することができた。 ・郷土資料館では平成17年にも巽聖歌に関する特別展を開催しているが、本展ではこれに新資料・新知見を加え、内容の充実をはかることができた。特に巽聖歌と新美南吉との関係について、大きな成果が得られた。また、巽聖歌の妻である画家・野村千春が日野を描いた作品などを展示に加えたことで内容に広がりを持たせ、巽聖歌と日野とのつながりを訴えることができた。 ・特別展準備として行った資料調査の成果は、巽聖歌関連資料として保存し、今後の活用に資すべく、整理作業を行っている。巽聖歌に関する資料・情報については、質・量ともに、全国的に見ても最も充実していると考えられる。 ・本展を岩手県紫波町との連携事業としたことにより、同町との交流をさらに深めることができた。
今後の展開・課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域活性化・郷土愛醸成の視点から <ul style="list-style-type: none"> ・旭が丘地区で巽聖歌の顕彰活動を行っている「たきび会」などと連携をはかり、12月に同地区で行われる「たきび祭」などの機会を利用し、巽聖歌の事績に関する普及活動を継続的に実施する。また、旭が丘小学校と連携し、学校教育の場での活用を検討する。 ・今回の特別展の展示内容や講演会の内容などを記録にとどめるとともに、ホームページなどによる発信を積極的に展開し、より多くの方々の関心・興味に資することが求められる。 2. 児童文学史・郷土史の視点から <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵・管理する巽聖歌関連の資料・情報を整理・保存と継承をはかり、研究者や一般の利用に対応できる体制を構築することが課題。 ・本事業を契機に、岩手県紫波町や愛知県半田市との資料情報の共有、共同研究の推進など、地域間連携による調査研究、普及啓発等の諸活動を展開したい。

No.2-(5)	
主管課名	生涯学習課
事業名	学校開放施設利用に関する受益者負担の検討
事業経費	-
事業概要	学校施設開放及び学校体育施設開放について、「日野市手数料、使用料等の設定に関するガイドライン」に基づき、受益者負担（利用者負担）の要否を検討するもの
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>背景：「日野市手数料、使用料等の設定に関するガイドライン」が令和5年3月に改訂され、利用者負担の考え方について、市全体の方針が整備されたこと</p> <p>関連法令：（学校開放の実施に関する根拠）教育基本法、学校教育法、社会教育法、スポーツ基本法、日野市立学校体育施設の開放に関する規則、日野市立学校体育施設開放実施細則、日野市立学校体育施設の自主管理運営委員会によるスポーツ開放実施要綱、日野市立学校施設の開放に関する要綱</p> <p>関連計画：（利用者負担に関する計画等）日野市手数料、使用料等の設定に関するガイドライン</p>
成果・評価	<p>検討を実施し、現時点での利用者負担導入（有料化）については、ハード・ソフト両面の課題が多く、見送ることと結論した。 検討等の経緯は以下のとおり。</p> <p>令和5年4月 検討に着手。検討スケジュール等の立案。 令和5年5月 校長会、社会教育委員の会議、自主管理運営委員会委員長会議にて検討開始について周知。意見を募り、6月末までに42件のご意見が寄せられる。 令和5年7月 上記ご意見も踏まえて有料化検討に関する説明資料を作成。中旬より市民向けアンケート開始。 令和5年8月 アンケートと並行し、生涯学習課職員による現地状況調査実施（庶務課施設係の学校施設要望調査に同行する形式。） 令和5年9月から12月 アンケート回答数805件。回答内容を踏まえて、教育委員会事務局内において現状分析及び今後の方向性について検討。 令和5年12月14日 教育委員会定例会にて検討の結論について協議し、内容確定。 令和5年12月15日 報告書を公表</p>
今後の展開・課題	<p>「日野市手数料、使用料等の設定に関するガイドライン」では、最長で4年に1度利用者負担について見直しを行うよう求めているところ、次回の見直しに向け、今回の検討で明らかになった問題点について整理・対応が必要。</p> <p>（問題点の一例 全部は報告書を参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校開放事業が概ね現在の形となってから40年近くが経過しており、社会状況の変化を踏まえ、学校開放事業そのものの役割・目的を再定義する必要がある。 ・老朽化が著しい施設、設備、備品について上記の役割・目的に沿う形で整備（維持）していく必要がある ・自主管理運営委員会方式と予約システムによる管理が混在している運用（管理）面についても、整理を行う必要がある。その際、部活動の地域移行（ひのスポ！）や、新たな学校づくりにおける地域開放のあり方と整合を図っていく必要がある。

No.2-(6)	
主管課名	ふるさと文化財課
事業名	文化財保護事業
事業経費	1,622,000円(商工費)
事業概要	<p>日野宿本陣を保存・活用し、次世代に継承することを目的に、下記の事業を実施した。</p> <p>①日野宿本陣の建造物調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野宿本陣建物の保存上の問題点、改修の必要性などを明らかにするため、建造物調査を実施。令和5年度は「その1」として、地盤調査と現状確認調査を行った(「その2」は令和6年度実施)。 ・事業に先立ちクラウドファンディングを実施し、4月3日から12月29日までの期間中に、延べ141人から、総額2,609,000円の支援を受けた(目標金額3,499,000円の74%)。 <p>※日野宿本陣運営経費は商工費に計上しているため、上記建造物調査は、商工費予算として執行した。</p> <p>②「上段の間」の日野市文化財指定</p> <p>明治26年に日野宿本陣から分離して移築され、現在も市内個人宅に保存されている「上段の間」を、日野宿本陣と一体的に保存・活用することを目的に、「日野市指定有形文化財(建造物)日野宿本陣上段の間及び御前の間」に指定した。</p> <p>③「上段の間」の東京都史跡指定</p> <p>上記と同様の目的により「上段の間」が「東京都指定史跡日野宿本陣 附 上段の間」に追加指定された。これに伴う、調査・調整等を行った。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>1. 日野宿本陣について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野宿本陣は日野市の歴史文化ならびに宿駅制度の理解に欠かせない文化財であり、日野本町地区のランドマークともなっているが、保存を目的とした調査・改修はこれまで行われていない。この建物を次世代に継承するためには、保存上の課題を明らかにしたうえで適切な改修を行い、近年に予測される大規模災害に備える必要がある。 <p>2. 「上段の間」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の個人宅として保存されている「上段の間」は、竣工時の日野宿本陣で最も格が高く、本陣機能の中核となる建造物であるため、日野宿本陣と一体となった保存・活用が求められる。 ・同建物はこれまで良好に保存されてきたが、近年雨漏りや壁の剥落、床の腐食など、劣化が進んでおり、早期の修理が必要となっている。個人での負担には限界があるため、同建物を文化財に指定し、その歴史的・文化的価値を明らかにしたうえで、法令に基づき必要な補助を行って保存・活用をはかる必要がある。
成果・評価	<p>1. 日野宿本陣の建造物調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野宿本陣の建造物調査(その1)に着手することができた。これにより、令和6年度に実施する建造物調査(その2)と併せて、建物の保存上の問題点を明らかにし、建物の次世代継承に向けた改修・整備を行うための道筋をつけることができた。 ・建造物調査の実施にあたり、クラウドファンディングにより市民の協力をいただくことができた。このことは、財源の調達だけでなく、市民の関心・理解を喚起するうえでも効果があった。なお、寄付者に対しては、建造物調査の経過をメールにて報告している。 <p>2. 「上段の間」の保存について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「上段の間」を日野市および東京都の文化財に指定したことにより、「上段の間」の文化財としての価値を明らかにすることができた。また、保存・活用の際の所有者への公的な補助を可能とし、文化財の消失、劣化の危険性を低減することができた。 ・「上段の間」の東京都指定史跡への追加指定は、日野宿本陣の保存・活用に関する協議の過程で東京都から申し出があったもので、年度当初から予定したものではなかったが、結果として、保存・活用事業に対して東京都から1/2の補助を受けることが可能となった。
今後の展開・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・日野宿本陣と上段の間を日野市の歴史的・文化的財産として次世代に継承するため、保存活用計画を策定し、日野宿本陣建物の改修を実施する。 ①日野宿本陣の保全に向けた改修計画を策定し、改修工事を段階的に実施する ・令和6年度に劣化状況の把握を主な目的とした建造物調査(その2)を行い、これに基づき改修の緊急性を診断する。建物の文化財的価値を損なわない改修方法を検討のうえ、令和7年度から、早急に対策が必要な劣化箇所から段階的に改修を実施する。 ・なお、建造物調査の結果は、令和6年秋に開催する特別展で展示する予定。 ②日野宿本陣と「上段の間」を一体とした保存活用計画を策定する ・保存活用計画の策定作業を、令和7年度に東京都との連携のもとで実施する。建物の保存・活用のみならず、日野宿地区の歴史・文化の継承、地域の活性化を目的に据え、日野本町地区の公共施設再編構想・計画と緊密な関係性を保つことが課題となる。 ・「上段の間」は個人の住宅であるため、その保存・活用(特に公開)に際しては、所有者の意向を尊重することが肝要となる。

No.2-(7)	
主管課名	図書館・中央公民館
事業名	社会教育施設個別施設計画策定事業
事業経費	5,020,400円
事業概要	<p>日野市公共施設等総合管理計画において定められた公共施設の総量縮減を踏まえ、社会教育施設である図書館・公民館について、対象施設の現状等の整理・施設のあり方等の検討を行い、今後の改修及び更新等の費用縮減並びに平準化を図るとともに、持続的な「学びの場」（社会教育機能）を提供し、これを目的として、各施設の具体的方針及び計画を示した社会教育施設（一部）個別施設計画を策定した。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>高度経済成長期に建設された公共施設が老朽化等において、財政を圧迫することが全国的な課題となっている。日野市においても、多くの建物や設備の改修、建替えが集中的に発生することが予測され、市の財政負担になることが懸念されている。このことを受け、引き続き市民が安全かつ快適に公共施設を利用できるよう、公共施設配置の最適化を図り、効果的かつ効率的な整備と管理運営についての方針を示す「日野市公共施設等総合管理計画」を平成29（2017）年3月に策定し、令和5（2023）年3月に改訂がされた。</p> <p>この総合管理計画に示された基本的な方針等に基づき、より詳細な施設ごとの更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うための実施計画を策定することとされており、令和6年3月に社会教育施設（一部）個別施設計画として、図書館・公民館を対象に策定された実施計画である。</p>
成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況・コストのデータから施設機能面についての定量評価の実施。 ・広く市民からのご意見をいただくため、市民アンケートのほか、利用者等との意見交換会、パブリックコメントの実施。 ・耐震状況・劣化状況に基づく長寿命化判定、さらに27モデル地区内での再配置方針を考慮して、図書館4館、公民館の今後の施設の方向性の明示。 ・図書館、公民館の目指すべき姿の明示。 ・施設の目標使用年数を、予防保全による維持管理等により、60年から80年とした。このことにより、今後50年の改修・更新費用の試算額は総額59.6億円となり、対策を講じない場合の試算額72億円を12.4億円下回った。 ・施設ごとの対策内容および費用の見込み、実施時期を整理した。
今後の展開・課題	<ul style="list-style-type: none"> ●計画の着実な進行 <ul style="list-style-type: none"> ・予算の確保 ・ロードマップに示された改修・修繕の実施 ・日野図書館、中央公民館の更新（複合化） ・中央公民館高幡台分室の機能移転 ●原則10年に一度の計画の見直し

資料

日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

平成20年11月10日

教育委員会決定

改正 平成27年 4月 1日

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項及び第2項に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 日野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、毎年1回、主要な事務の管理及び事業の執行状況について、点検及び評価を行う。

(学識経験者の委嘱)

第3条 教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を求めるものとする。

2 学識経験者は、学校教育及び生涯学習に関して識見を有する者2名をもって充てる。

3 学識経験者は、教育委員会が委嘱する。

4 学識経験者には、予算の範囲内で謝礼を支払う。

(日野市議会への報告書の提出)

第4条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を毎年度作成し、市議会に提出する。

(評価結果の公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価の結果を市民に公表する。

(評価結果の活用)

第6条 教育委員会は、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進するために、点検及び評価の結果を活用する。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育部庶務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年11月10日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年 4月 1日から施行する。

あなたのわくわくを大切にします

あなたのわくわくを書いて、みんなと共有しましょう！

いつでも どこでも 学びと育ち

地域とのかかわり、家庭の会話、友達との遊びなど今を生きるそのすべてが、学びと育ちの場です。特に子供たちは大人の言葉や行動から多くを学び、育ちます。

地域、家庭、学校、そして子供たち、それぞれが互いを思いやり、学び合い育ち合うのが日野市です。

ひとりひとりへのまなざしと支援

人は個性や特性、強みと弱み、いろいろなものをもっています。そして、元気な時もあれば辛さを抱える時もあります。

どんな時も、安心して自分を出して伸びていけるよう応援します。

みんながつながって、たくさんの学びと育ちの支援のメニューを用意してしっかりと応援していきます。

ほっとも、エール、カウンセラー、ソーシャルワーカー、児童館、学童クラブ、ひのっち、子ども家庭支援センター、セーフティネット、そして学校。

みんなつながって、みんなのあたたかなまなざしと、ありのままのいいんだよ、すごいね、ありがとうに包まれて。

遊び

子供は、見て触れて感じて試して、失敗してもまた考えながら遊ぶ。わくわくどきどきの体験があふれ出す。やりたいことに集中し、粘り強く一生懸命になる。水や土、緑に手を伸ばすといのちが吹き込まれて仲間になる。こころもからだもたくさん動かしながら遊ぶ。大切な友達と一緒に。

生活

子供は生活の中で優しさに包まれていると、ありのままの自分でいられる。自分を受けとめてもらい幸せ感を膨らませる。ありがとうと言われると、こころが笑顔になる。よくやったと認められると、やる気が出て自分で進もうとする。光あふれる明日へ。

みんなて 対話をしながらつくりあげていく 学び合い育ち合い **ひのわくわく** ムーブメント

★みんなで作っていきます ★みんなができることから始めます

★みんなで責任をもちます ★みんなですこやかに進みます

一律一斉の学びから 自分に合った 多様な学びと学び方へ

- ・ひとりひとり学びへの興味も理解のしかたも違います。自分に合った学び方で学んでいきます
- ・自ら設定した目標に向かって、自らの力を最大限に引き出していきます
- ・分からないことを「分からない」と言える雰囲気、「教えて」と言える関係、教え合える風土を大切にしていきます

自分たちで考え 語り合いながら生み出す 学び合いと活動へ

- ・疑問やおどろきから生まれる問いを大切に、自分たちなりの方法で、自分たちなりの答えにたどりつく過程を大切にします
- ・多様な人が支え合い、知恵を出し合って、新しい良きものを生み出していきます
- ・大切なことはみんなで話し合い、ルールを決めて自分たちで責任をもって行動します
- ・地域の人と出会いながら、感じ、考え、地域と結びつきながら活動を展開します

わくわくが広がっていく環境のデザインへ

- ・地域の人や企業、大学が、わくわくどきどきの学びを提供してくれます
- ・保護者が参加してくれたり、手伝ってくれたりします。時には企画・運営してくれます
- ・先生や大人は学びの促進者です。問いを深めてくれたり広げてくれたり、いろいろな考え方に合わせてくれます
- ・楽しく学べる ICT 環境やひとりひとりへの支援体制が学びと育ちを応援してくれます

つながりと愛

“いのち”は、生まれてからたくさんの人が協力しながら育っていきます。人と人との関わりが広がる中で生きていきます。地域の人だけでなく、色々な人との交流を大切に、いつでも助け合える関係を私達は目指しています。私達はお互いの弱さを知るからこそ、手と手をつなぐように支え合っているのだと考えました。自分の命も大切にしながらつながりを広げていき、たくさんの人の命について、考えてほしいと思います。(中学校生徒会サミット宣言より)

“いのち”のプロジェクト

子供たちを真ん中に、子供たちの感性を大人が受け止め、子供発の取組を支えます。そして、その想いや取組を学校、家庭、地域に広げ、子供も大人も一緒に“いのち”の取組を進めていきます。

地域ふるさと 地活

子供たちが地域に出ると ありがとう をいろんな人からもらえる。

子供の力ってすごいね と認められる体験に子供たちは伸びていく。地域のために役に立ちたいと活動が始まる。

子供たちが地域にでると、地域に活力が出てくる。子供たちの発信の力に地域が動く。大人をプラス思考に、未来思考で突き動かす。

地域では子供たちは素直になれる。家や学校で言えないこともすっと言え。地域の人は、すべての子供をあたたく受け止めてくれる。

子供たちは地域でさまざまなことを感じ、学び合い、活動へと結びつけていく。

子供たちは、地域で自分を感じ、自分を育て、自分の生き方をつかみ取っていく。

それぞれが歩む世界へ

子供たちは、ふるさとひのでの活動を土台として、その先の世界へ飛び出していきます。そのために、学校、保護者、地域は、子供たちの学びと育ちを支えます。

そして、すべての“いのち”がよろこびあふれる未来の地球社会を創っていきます。

自らの羅針盤を

自らが育んでいく

みんなが育って 自分も育って



次の言葉は、未来に向かって子供たち自らがどんな力を育んでほしいかに対する学校教育基本構想検討委員の思いです。

この思いをもとに第3次日野市学校教育基本構想は策定されています。



自分を大切にする 独りを越えた+本質的に素直な…羅針盤力 “いのち”を大切にできる力 一人でできないことをみんなで協働してやり遂げようとする力 自分で羅針盤を見つけ、自らの選択で更新し新たな羅針盤に向き合う力 人のため、ふるさと日野のために、何かできることはないかと考え、行動する力 自分で考える力 相手を想像する力 人に愛され、人を愛する力 学び続ける力 多様性を認め合う力 共にルールを作りあう力 他者とかわりあう力 有用感を高められる力 人を応援できる力 友だち、仲間、家族を持つ(作る)力 良いものは「良い」ダメなものは「ダメ」と言える力 感性、好奇心、挑戦する力 人に力を貸す力、人に力を借りる力 ゆるす力 人とつながり、人を信じる力 心動かしながら感じ、見つけたそうとする力 生き抜く力 希望を見つける力 幸せに生きる力 思いやりを持って対話できる力 人に流されず自分の意見が言える力 目的意識を持って粘り強くやり抜く力 公共心を持って社会課題に向き合う力 自分の自由・他者の自由を理解・承認できる力 多様な考えを理解し認める力 国を愛し、自らの進路を開拓し、日本、世界に羽ばたいていく力 多様性を受け止め、物事の背景を捉え、柔軟な発想・対応で困難を乗り越えようとする力 生きる力 学ぶ力 多様な人々と向き合い対話する力 地元感 そうぞう力 相手の気持ちを推し量る力 死とは何かを考えられる力 将来の夢を見つづける力 困難を前向きに捉える力 自分を客観的に見る力 前向きに生きる力 目に見えないもの、ことを見抜く力、見通す力 多様に気づき認める力 多様に考え行動する力 吸収力 探究心 切り替える力 本当のボランティア精神 豊かな感性 伝える力と聴く力(コミュニケーション力) 人を大切にする心 やりぬく力 体を育てる力

学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)

平成 20 年 6 月に制定した『日野市子ども条例』の前文は、「いつの時代にも子どもは社会の宝であり～未来への希望です」で始まり、「おとなは、子どもの力を信頼し、ともに社会をつくっていきます」としています。日野市は、子どもが健やかに育ち、学び、やがて地域を支えることのできる環境を全力でつくっていかうと考えます。

そのために日野市総合教育会議での議論をもとに、「学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)」を策定しました。このビジョンのもとで教育と福祉の連携をさらに強化し、『第二次日野市学校教育基本構想』、『日野市生涯学習基本構想』、『新！ひのっ子すくすくプラン』を、地域の人々と共に総合的に推進します。

ビジョンテーマ

「ひのっ子を包み込む学びと育ちの環境が 地域から世界へ羽ばたく日野人を育む」

1. 「人・もの・こと」とのかかわりの中で 自ら学び 未来を拓く ひのっ子を育てます

- ◇「人・もの・こと」とのかかわりの中で磨かれる よりよきものへの思いと学びが 明るい未来をひらきます
- ◇自ら学び 考え 行動する力を育み 新たな価値を創ります

2. 「虐待」「いじめ」「貧困」から 子どもの育ちを守り 支えます

- ◇「一人で悩ませない 人を苦しめない」このみな願いを みんなの力で実現します
- ◇自信と元気を身につけた子どもが育つよう 地域社会で子どもを包み込み 見守ります
- ◇学校を核として 虐待・いじめに 正面から向き合い 覚悟をもって 子どもを守ります

3. 郷土(ふるさと)を愛する日野人として成長し 地域を創り上げるつながりをつくります

- ◇自然環境資源 歴史や郷土文化資源 地域団体等の社会資源を有効活用し 郷土愛を育みます
- ◇郷土愛をもった子どもたちが成長し 新たな地域を創り上げていく 日野人としての成長を支えます

4. 芸術文化の本物に触れ 本物を自ら創る文化を高めていきます

- ◇芸術文化活動を行う環境整備を進め 本物に触れる体験・主体的な活動を充実します
- ◇表現するよろこび 創造するよろこびに まちが響きあいます

5. スポーツを「する」「観る」「支える」ひのっ子・日野人を増やします

- ◇2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をきっかけとし 子どもや若者が持つ エネルギーを余すことなく発揮できる環境 多様なスポーツに関わる機会を充実します
- ◇体を動かす心地よさ スポーツする楽しさに 心が動き笑顔があふれます

6. 家族の中で豊かな個性が育ちます 子どもを育てる家族を応援します

- ◇子どもは家族の中で成長し 家族のつながりを学びます 子どもを育てる家族を応援します
- ◇多様な家庭の文化を尊重し 自分の育った家庭環境を誇りに思える地域社会をめざします

平成 28 年 2 月 24 日

日野市長 大坪 冬彦

令和6年度 教育委員会の事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書（令和5年度事業）

令和6年9月発行

発行 日野市教育委員会

編集 日野市教育委員会教育部庶務課

東京都日野市神明一丁目12番地の1

電話 042-514-8692(直通)